

平成30年度

町自連総会資料



八王子市町会自治会連合会

平成30年5月27日（日）16時

会 場 八王子エルシィ

八王子市町会自治会連合会

平成30年度

第16回 定期総会次第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事

第1号議案 平成29年度 事業報告

第2号議案 平成29年度 決算報告

第3号議案 平成29年度 監査報告

第4号議案 役員選出

第5号議案 平成30年度 事業計画（案）

第6号議案 平成30年度 予算（案）

5. 報告事項

規程の一部改正報告

6. 退任町会自治会長感謝状贈呈

7. 閉会の辞

【第1号議案】

平成29年度 事業報告

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

I. 総括

《はじめに》

私たち「八王子市町会自治会連合会(町自連)」は「向こう三軒両隣」「互近助(ごきんじょ)づきあい」を基本とした「助け合い」と「共助」の組織である町会自治会等を地区ごとにまとめている団体である。

八王子市内の町会・自治会・管理組合は、578団体154,059世帯(平成29年6月現在)が登録されているが、このうち「町自連」は356団体120,611世帯(平成29年6月現在)を擁し、市内を代表する町会自治会等の連合組織となっている。

私たち活動の基本は、第一に各单位町会・自治会・管理組合の自主性を尊重しつつ活性化の促進、第二に集合体である地区連合会の定例会を毎月開催することで地域課題への対応、情報交換、更に「町自連」役員会の報告等を確実に各町会自治会に徹底周知すること、第三に地区連合会同士の情報交換と、広域にわたる課題の解決に向けた事業を進めていくことにしている。

このように、地区連合会の定例会を通じた地区毎の活動を中心に進めているが、未だに軌道に乗っていない地区連合会があることも厳然たる事実である。

これからはすべての地区連合会で、定例会が毎月または少なくとも隔月には開催され、地域課題の解決に向けた努力が喫緊の課題として求められている。

また、私たち「町自連」は、市内の町会・自治会・管理組合を代表する組織として、行政に対しても「町会・自治会・管理組合の位置づけ等についてしっかりと主張」し、併せて「協力するべきことは協力」することで、「町自連」の主張を行政に活かしてもらうことを積極的に進めている。具体的には、町自連・地区連合会に提起された行政に関わりのある課題や問題点及び行政からの協力要請等については随時話し合いの場を持って、平成29年10月に市長との懇談会を開催した。

更に、行政主導の各種審議会・委員会等にも積極的に代表を送り込み「町自連」の主張を反映するべく努めてきた。

1. 三役会及び常任理事会の開催

町自連運営にあたって、毎月第2火曜日を定例役員会とし、午前中に三役会を開催し、議題等の案件の調整を行うとともに、午後から常任理事会を開催し、行政等関係機関の要請や依頼の情報を得るとともに、議題等の案件の審議等を行った。

- ・詳細は、別紙資料参照

2. 行政主導の各種審議会・委員会等への参画

市内の町会・自治会・管理組合の代表として、町自連常任理事等を委員として、参画させ、「町自連」の主張を反映するべく努めた。

- ・詳細は、別紙資料参照

3. 運営組織の充実

- (1) 組織の運営を効率よく機能させるため、総務部、広報部、事業部、組織部の各専門部を設置するとともに、今年度、新たに生活安全部を設置し、各部長（副会長職）を中心に部運営を行い、事業の進捗を図った。

なお、専門部の運営にあたっては、事務局によるサポート体制を確立し、継続可能な体制を構築した。

- (2) 組織規模の適正化と拡大については、町自連発足以来の課題であったが、規程を改正し、5町会以上で1,500世帯以上としたものであるが、5町会未満の中央部地区及び本町地区は丁度隣接しており、統合または周りの地区への編入について検討していただきたい。

4. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との連携

東京都の町会連合組織である東京都町会連合会（事務局：板橋区）に加入するとともに、本会の秋間会長が都町連の副会長に就任しており、広く情報の共有を図るとともに、課題解決に向けた連携を図った。

なお、多摩地域の都町連への加入は未だ7市に留まっており、連携強化のための粘り強い働き掛けを行っている。

また、都町連が加盟する上部団体で全国の連合組織である全国自治会連合会との連携も行っている。

- ・東京都町会連合会

常任理事会 毎月第1水曜日（もしくは第2）開催 東京都庁他

定期総会 平成29年6月18日（木） 新宿区・京王プラザホテル

宿泊研修会 平成29年度 中止

新年懇親会 平成30年1月18日（木） 新宿区・京王プラザホテル

- ・全国自治会連合会 全国大会

大阪府東大阪大会 平成29年11月9日（木）～10日（金）

5. 秋の叙勲・旭日単光章受章

平成29年11月3日（金・祝）文化の日に、秋の叙勲の発表があり、町自連の秋間会長が地方自治功労者として、「旭日単光章」を受章された。

秋間会長は、元横山町第二町会会長、八王子市町会自治会連合会会長、東京都町会連合会副会長として、町会活動に携われ、今回、東京都町会連合会及び全国自治会連合会の推薦により、受章された。八王子市での町会に関する地方自治功勞による叙勲受章は初めてのことになる。

6. 八王子税務署長より広報活動への感謝状贈呈

平成29年11月、町自連に八王子税務署長から確定申告等の周知などの日頃の税務広報への協力に対して、感謝状が贈呈された。

町自連では、2月から始まる確定申告に関する情報を常任理事会で説明を受け、単位町会等へ広く周知を図るとともに、消費税改正に伴う消費税軽減税率に関する説明会の情報提供などをいち早く入手し、情報提供を行ってきた。

これは、日頃からの単位町会の会長をはじめ役員の皆様のご協力により、円滑な情報提供が行われているもので、今回の感謝状は単位町会、地区連合会を代表していただいた。

7. 社会貢献大賞特別賞受賞

平成30年1月、町自連は、ボランティア活動に関する継続的取組や先進的な取組を行っている団体として、「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞特別賞」を受賞した。

町自連では、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）つきあい」を基本に地域の発展に寄与するとともに、市制100周年記念事業である「全国都市緑化はちおうじフェア」の会場運営への全面的な協力、また、役員の担い手確保に向けた「町会自治会等新任会長及び役員研修会」の開催などが評価された。

8. 民生委員児童委員協議会との情報交換会

町会・自治会の活動と民生委員児童委員の活動は、地域のなかで互いに連携して取り組む事項があり、相互の活動について情報交換を行い相互理解の促進を図るため、情報交換会を行った。

・日程及び場所

第1回 平成29年7月25日（火） 市役所502会議室

第2回 平成30年1月31日（水） 市役所805会議室

9. 「救急医療情報カード」の取組み

八高連における「救急医療情報カード」は高齢者への対応として重要なもので、町自連として会議に出席するとともに、啓蒙活動への協力を行った。

II. 総務部

1. 定期総会

平成29年度定期総会を開催し、平成28年度事業報告、決算報告、監査報告、役員選出、平成29年度事業計画（案）、予算（案）の審議を行うとともに、退任町会自治会長に感謝状の贈呈を行った。

・日程及び場所 平成29年5月28日（日） 八王子エルシィ

2. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等、地区連合会及び町自連が抱える広域にわたる課題や市民の直接の声を行政に届けるとともに、問題解決に向けた行政所管との連携強化を図るため、懇談会を開催し、協議を行った。

今年度は、町自連と市は共同体であることから、お互いの立場を尊重しあって、パートナーシップで役割分担をしていく立場であることを再確認することから始め、町会自治会等の位置付けの条例化についても論議された。

・日程及び場所 平成29年10月31日（火） 市役所805会議室

3. 自治会活動賠償責任保険の加入促進

町自連が団体加入している自治会活動賠償責任保険は、開始後9年を経過しており、町会自治会等が個別加入して保険料を支払いした場合と比較して、保険料が最大の割引サービスを受けられることで、町会自治会等の財政負担が軽減されている。また、運用面においても町会自治会行事として、自宅から会場までの往復時の怪我なども保険対象となっている。

昨年度も5月に新規加入募集活動を行い、町会自治会活動が安心して活動できる環境づくりに寄与している。

・平成29年度実績 201団体（平成28年度実績 188団体）

4. 町会・自治会設備整備支援補助金制度の活用

宝くじ財団の資金及び八王子市の支援制度を活用し、町会自治会等に対して備品提供事業を実施し、町会自治会活動の活性化の支援を行った。

対象団体の選考にあたっては、市職員により実施し、厳正公平に行った。

・平成29年度実績 25団体 5種類 437点 総額 4,502千円
応募 49団体 6種類 1,076点 総額 11,236千円

また、平成30年度事業の準備として、対象団体の募集、選考を行った。

・平成30年度選考結果及び実施予定
27団体 4種類 412点 総額 4,583千円
応募 39団体 5種類 856点 総額 8,614千円

5. 健全財政の確立

(1) 東京都地域の底力発展事業助成の活用

町自連では、平成28年度からオリンピック・パラリンピック気運醸成活動に繋がる事業が10/10の補助率となったことから、今年度も助成を活用して「加入促進キャンペーン事業」を展開した。

また、町会自治会及び地区連合会でも広く活用された。

(2) 町会等地区連合会交流事業助成の活用

地区連合会の交流事業を推進し、地域活動を活性化するため、この制度を活用する地区連合会も増加し、今年度は、町自連の18地区連合会、その他の連合会1地区の合計19地区が活用した。

(3) 経費の削減について

各専門部及び事務局との連携を図ることにより、経費の削減に努めるとともに、経常的な経費についてもコピー用紙の購入方法の変更、郵送方法のより安価な選択など費用圧縮に務めた。

(4) 自主財源の確保について

① 町自連会費収入の増

新任町会・自治会長及び役員研修会などの機会をとらえて、各部門間の連携を図り、町自連未加入団体や町会未加入者への「加入促進」を行ったが、既存団体の町会加入世帯の減に歯止めがかからず、微減となった。

② 自治会活動賠償責任保険手数料収入の増

新規加入募集活動により、自治会活動賠償責任保険の加入増により、13団体の増加を実現できた。

③ 広告収入

「町自連だより」に係る経費の明確化に伴う広告収入の組み込みにより、予算額340万円に対し、実績額が443万円となり、103万円の増となり、町自連だより経費へ充当することにより、町自連の負担額の圧縮ができた。

6. 総務部会の開催

(1) 平成29年 5月 8日(月) ・H29 設備整備備品提供事業について

- ・定期総会について
- ・町自連だより関係経費について

(2) 平成29年 7月 18日(火) ・総務部役割確認について

- ・設備整備備品提供について
- ・市長懇談会について
- ・常任理事会議題について

- (3) 平成29年 9月27日(水) ・平成30年度「設備整備備品提供事業」
応募団体選考について
- (4) 平成29年12月12日(火) ・平成30年度定期総会資料について
・叙勲祝賀会について
- (5) 平成30年 3月13日(火) ・平成30年度定期総会について
・平成30年度設備整備備品提供について

Ⅲ. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」

(1) 発行状況

町自連活動を知ってもらうため、広報紙「町自連だより」を年4回発行した。

- ・第34号 (H29. 4. 15 発行) 川口地区特集 発行部数 125,000 部
- ・第35号 (H29. 7. 15 発行) 加住地区特集 発行部数 125,000 部
- ・第36号 (H29. 10. 15 発行) 東北部地区特集 発行部数 125,000 部
- ・第37号 (H30. 1. 15 発行) 中部地区特集 発行部数 125,000 部

(2) 掲載内容

地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものにするため、地区特集の紙面構成とし、また、町自連事業の報告及び予告を掲載し、読者にとって関心のある記事や町自連の活動の周知を図った。

(3) 協賛広告

地区特集の実施に伴う地区連合会の取り組みにより、地域での広告協賛を確保するとともに、併せて市内全体での取り組みや広報部としてサポートを行い、広告協賛の確保を行い、町自連だよりに係る経費の圧縮に努めた。

2. ホームページ「町自連」の運用

(1) 情報発信

平成27年度末よりブログ方式(地区ごとの編集)に移行するとともに、平成28年度当初より、タイムリーな地域情報発信を行っている。
また、地域情報を速やかに発信するため、地区広報担当者に操作研修会を実施した。

- ・ホームページ累積アクセス件数

平成29年度 33,528件 累計 239,707件

平成28年度 39,041件 累計 206,179件

※28年度特殊要因として、八王子出身中村美里選手等リオオリンピック出場、八王子高校甲子園初出場など

(2) 操作研修会

- ・実施日

平成29年7月18日(火) 18:30～20:00

平成29年7月19日(水) 18:30～20:00

- ・実施内容

従前のシステム(委託)と新システム(地区編集)について
新システムの運用(パスワードとデータ管理)について
操作説明(地区ログイン方法とページ・写真作成等)

(3) 広告協賛

バナー広告の公共性の判断により、ジェイコム八王子様に年間協賛をいただき、自主財源の確保に努めた。

3. その他の広報活動

町自連関係の情報について、積極的に市内新聞社等メディアへの情報提供を行い周知に努めるとともに、情報提供の結果、加入促進キャンペーン事業が地域情報紙タウンニュースに取りあげられた。

また、町自連ロゴマークは、各種事業で活用されるとともに、印刷物などへの利用を図った。

4. 広報部会の開催

(1) 平成29年 4月11日(火) ・町自連だより 35号(7/15)発行について

・H29年度地区ホームページの更新について

・H29年度地区ホームページ操作研修会について

(2) 平成29年 7月11日(火) ・町自連だより 36号(10/15)発行について

・平成29年度地区ホームページについて

(3) 平成29年12月12日(火) ・町自連だより 37号(1/15)発行について

(4) 平成30年 1月 9日(火) ・町自連だより 38号(4/15)発行について

・定期総会・広報部総会資料について

(5) 平成30年 2月28日(水) ・町自連だより 38号(4/15)発行について

IV. 事業部

1. 役員研修会

地区連合会の活動に活かすとともに見聞を広めるため、役員研修会を開催した。今年度は、「ゴミ減量・リサイクルと市制100周年・姉妹都市」をテーマに、静岡県富士市のコアレックス信栄製紙工場を視察し、紙ゴミリサイクル処理について説明を受けるとともに、工場内処理過程について実地見分を行った。

また、市制100周年に合わせて小田原市を訪問し、石垣山一夜城公園及び小田

原城址公園の視察を行った。

なお、研修と合わせて懇親の場を活かし、役員相互の交流を深めた。

- ・日程 平成29年10月24日（火）～25日（水）
- ・場所 静岡県富士市 コアレックス信栄製紙工場
小田原市 石垣山一夜城公園及び小田原城址公園
参加者25名

2. 新年懇親会

新年恒例の「町自連新年懇親会」を開催し、市長をはじめ各友好団体出席のもとに懇談し交流を深めた。

- ・日程及び会場 平成30年1月13日（土） 八王子エルシィ
参加者 131名

3. 町自連研修会「防災講演会」

町会・自治会で取り組んでいる防災活動には、地震災害のほかに、近年、異常気象により発生している、局地的な集中豪雨・竜巻・土砂崩れなどの災害対策が、必要となってきた。

今年度は、防災活動における避難所にスポットをあて、避難所の意義、設営から運営までのノウハウ、会員と非会員の取り扱いなどを学ぶため、「防災講演会」を開催した。

- ・日程及び会場 平成30年2月21日（水） いちょうホール
- ・テーマ 「避難所の設営から運営まで」
- ・講師 野呂順正氏 地域防災支援協会 事務局長
参加者 771名

4. 事業部会の開催

- (1) 平成29年 6月13日(火) ・部役割分担について
・役員研修会について
・町自連研修会について
・新年懇親会について
- (2) 平成29年 7月 4日(火) ・役員研修会について
・町自連研修会について
・新年懇親会について
・その他
- (3) 平成29年 9月12日(火) ・役員研修会について
- (4) 平成29年11月14日(火) ・新年懇親会について
・町自連研修会について

(5) 平成30年 2月13日(火) ・町自連研修会について

V. 組織部

1. 新任町会・自治会長及び役員研修会

町会等の世帯数の減少に歯止めをかけ、加入促進につなげる活動の一環として、平成23年度から行政との共催事業として始まったもので、「町会自治会の目的と役割」「町会自治会と地区連合会との関係」「町会自治会連合会の役割と活動」「町会自治会の活動運営について」を中心に進めると同時に、町会と日常的に関係ある市役所の関係所管を紹介し、町会活動に役立ててもらった。

・日程及び場所 平成29年6月17日(土) 市役所801・802会議室
参加者 158名 (105団体)

2. 加入促進について

(1) 平成29年度東京都地域の底力発展事業助成を活用して、加入促進に係る資器材及び加入促進ハンドブックを作成するとともに、作成したのぼり旗及びポスターの掲出、チラシの配布及び加入促進ハンドブック活用を町自連加入町会により、市内全域で実施した。

また、八王子いちよう祭りにおいて、特設ブースを開設し、加入促進活動を実施するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成活動として、地元出身のリオオリンピック銅メダリストの中村美里選手(三井住友海上火災保険：所属)を招いて、オリンピック交流会を実施した。

「加入促進キャンペーン」

- ・日程 平成29年5月9日から平成30年1月16日まで
- ・作成資器材 のぼり旗650本、クリアファイル10,000枚、
ポスター3,000枚、チラシ50,000枚
加入促進ハンドブック5,000冊

(2) 未加入町会の地区連合会への加入働き掛けは、従来どおり定期的に「町自連だより」を送るとともに、「新任町会・自治会長及び役員研修会」及び「町自連研修会」などの案内を継続的に行い、情報提供に努め、加入の働き掛けを行った。

(3) 未加入地区連合会は5連合会あり、ただし、規程に適合するのは1地区連合会のみで、その他は従来どおり既存の地区連合会に加入するか、単位町会ごとに加入してもらうよう働き掛けを行ったところである。

3. 不動産関連団体支部と相互協力

平成28年3月に、町自連との相互協力協定を締結し、連携を進めてきた。

平成29年度東京都地域の底力発展事業助成にて作成したポスターの掲出、チラシ配布による周知への協力を得るとともに、町会自治会等への加入促進に多大な協力をいただいた。

なお、支部が行う事業に対して、ポスター掲出等の周知活動への協力を行った。

4. 「町会・自治会運営ハンドブック」の活用

町会・自治会運営ハンドブックは、平成28年3月に作成し、市内全町会へ配付したもので、「新任町会・自治会長及び役員研修会」で活用するとともに、新設町会等への運営の指針として利用されている。また、平成29年1月には、送付後の意見や不足する内容の検討を行い、従前のものを補填する「増補版」を作成し、市内全町会へ配付し、各町会において利用されている。

平成29年5月に改正個人情報保護法が、全面施行され、保護法が全面施行され、5,000人以下の事業者も法の適用となり、法に基づく修正を行い、「増補版・個人情報の取扱い」を作成し、平成29年8月に市内全町会へ配付を行った。

5. 「町会・自治会加入促進ハンドブック」の作成・配付

平成25年4月に全町会自治会等に配布されたが、その後、紛失や役員交代等の際の引き継ぎ未了などにより、追加要望が寄せられていたもので、平成28年度より検討を重ね、平成29年度東京都地域の底力発展事業助成を活用して、作成し、全町会自治会等に配付した。

6. 組織部会の開催

- | | | |
|-----------|-----------|---|
| (1) 平成29年 | 4月11日(火) | ・新任町会長・役員研修会について ・東京都地域の底力発展事業助成について |
| (2) 平成29年 | 5月16日(火) | ・新任町会長・役員研修会について ・加入促進ハンドブック改訂版について ・加入促進ハンドブックについて |
| (3) 平成29年 | 7月11日(火) | ・加入促進キャンペーンについて ・加入促進ハンドブックについて ・その他 |
| (4) 平成29年 | 8月25日(金) | ・加入促進ハンドブックについて ・加入促進チラシ等送付準備 |
| (5) 平成29年 | 10月10日(火) | ・加入促進ハンドブックについて ・いちょう祭り加入促進キャンペーン ・その他加入促進キャンペーン |

VI. 生活安全部

1. 生活安全部設置

平成29年6月に、組織の運営の強化を図るとともに、これまで行政と協議してきた防災関係事項に対応するため、専門部規程を改正し、住民の安全・安心に関する事項を検討する「生活安全部」を設置した。

2. 自主防災団体連絡協議会との連携

今年度、協議会副会長、監事などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協議会との連携を図った。

- ・第3回自主防災団体連絡協議会役員会

日程及び場所 平成29年 7月10日(月) 市役所防災課会議室

- ・第4回自主防災団体連絡協議会役員会

日程及び場所 平成29年 9月13日(水) 市役所防災課会議室

- ・第5回自主防災団体連絡協議会役員会

日程及び場所 平成29年12月13日(水) 市役所防災課会議室

- ・第6回自主防災団体連絡協議会役員会

日程及び場所 平成30年 2月28日(水) 市役所防災課会議室

3. 安全安心フォーラムへの協力

八王子市では、平成29年度市制100周年にあたり、リレー方式で各種フォーラムが開催され、その一つとして、市民の安全安心をテーマとした「安全安心フォーラム」が開催された。

開催にあたり、八王子市からの協力依頼に基づき、生活安全部の活動を推進するため、協力を行った。

- ・日程及び会場 平成29年11月12日(日) いちようホール

- ・内 容 第一部 基調講演

「自助・共助による地域防災力の向上を目指して」

第二部 市内の中学生を交えたパネルディスカッション

町自連関連参加者 281名

4. 生活安全部会の開催

三役会及び常任理事会への報告実施

(1) 平成30年 3月13日(火) ・平成30年度事業計画(案)について

【別紙. 会議資料】

1. 三役会

定例三役会 ⇒ 毎月第2火曜日の11:00から開催

2. 常任理事会

定例常任理事会 ⇒ 毎月第2火曜日の13:30から開催

平成29年4月11日(火)

1. 関係機関の要請・依頼事項

- (1) 市民活動推進部人事異動挨拶・・・・・・・・・・市民活動推進部
- (2) 「第16回八王子古本まつり」のお知らせ・・・・・・・・はちおうじ古本まつり実行委員会
- (3) 「八王子花火大会」のお知らせ・・・・・・・・八王子市観光コンベンション協会
- (4) 「平成29年度市長と語る」について・・・・・・・・総合経営部広聴課
- (5) 「健康フェスタ」について・・・・・・・・健康部(保健所)健康政策課
- (6) 「市制100周年イベントガイドブック」について・・・・・・・・市政100周年記念事業推進室
- (7) 全国都市緑化フェア・スポット会場について・・・・・・・・全国都市緑化フェア推進室

2. 平成29年度八王子市町会自治会関係予算について・・・・・・・・岩田協働推進課長

平成29年度八王子市予算(町会・自治会活動支援に係る予算)を基に補助金・交付金7件説明

3. 平成29年度地区連合会長名簿について・・・・・・・・富貴澤事務局次長

4. 定期総会に向けて

(1) 平成28年度決算報告及び監査報告

平成28年度決算報告書・・・・・・・・事務局より説明
監査報告

4月4日、会計2名の方により現金残高・各伝票・金銭出納簿を確認

4月5日、監事3名により会計監査を実施

(2) 総会案内の件・・・・・・・・事務局より説明

(3) 平成28年度末退任町会自治会長名簿(在任4年以上)・・・・・・・・事務局より説明

(4) 役員選考委員会報告・・・・・・・・大澤選考委員長より報告

5. 専門部関係

専門部員の一部所属変更・・・・・・・・事務局より

(1) 総務部報告・・・・・・・・小室部長

備品整備の件、都から250万円、市より200万円、計450万円となり、昨年度より50万円の増額、採択合計額4,537,890円とした

平成29年度設備整備備品提供事業申請一覧表・・・・・・・・事務局より説明

今後のスケジュール、4月中に業者選定・見積書提出し、5月8日に業者決定、

5月9日定例常任理事会にて承認を受け、7月中旬頃各町会へ納品の予定

(2) 広報部報告・・・・・・・・栗本部長

町自連だより第34号川口地区特集4月15日発行予定だが若干遅れる

第35号は加住地区特集7月15日発行予定

(3) 事業部報告・・・・・・・・生永部長

平成29年度町自連年間計画表について・・・・・・・・事務局より

- (4) 組織部報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・成瀬部長

6.出向者報告

- (1) 第19回八王子市まちづくり審議会報告・・・・・・・・・・田中事務局次長
(2) 第2回八王子市市民参加推進審議会報告・・・・・・・・・・田中事務局次長

7.地区連合会報告

- (1) 浅井鍮水尾根協議会会長
「第4回チャレンジ防災」チラシ配布。4月22日(土)10:00～15:00開催
- (2) 大澤加住地区連合会長
滝山城跡桜まつり4月8日実施御礼
- (3) 鈴木西部第二地区連合会長
地区内自転車の事故増加、対車等、大人のルール無視が多い
横浜全国都市緑化フェア視察報告
- (4) 串田浅川地区連合会長
4/21(金)ヤマダ電器オープン、6/22(木)沖電気跡地イーアスオープン、交通渋滞懸念
- (5) 秋間会長・元横地区連合会長
八王子安全協会より協賛金について
当初は「安協会員様」あてであったので、問題なしとしていたが「町会長あて」としての文書になっていた、この協賛金は、町自連は関係ありません、任意の対応元横桜のライトアップ実施

8.その他

- 都町連報告 4/12 常任理事会開催のため、次回対応
100周年ガイドブック冊子を取り寄せ、次回配付
オリパラジャンパーの問い合わせ多数、無償貸与、そのまま使用可
事務局より配布物について
「木下サーカス」優待券各町会10枚あて配布、「こころの東京革命 会報第48号」、
「広報はちおうじ市制100周年特集号」

平成29年5月9日(火)

本日出席の新任地区連合会長紹介

- ・東南部地区 (遠藤会長→今会長) ・西部第一地区 (中嶋会長→尾寄会長)
・西部第二地区 (鈴木会長→筋野会長) ・浅川地区 (串田会長→佐戸会長)
※串田常任理事(浅川地区連合会)退任の挨拶

1. 関係機関の要請・依頼事項

- (1) 「八王子まつり」協力をお願い・・・・・・・・・・八王子まつり実行委員会事務局

2. 平成29年度地区連合会長名簿の件・・・・・・・・・・前野事務局長 平成29年度地区連合会長交代地区及び会長名の紹介

- 今年度7地区の地区連合会長が代わられます(本会議、冒頭紹介の地区を除く)
・西部第三地区(戸田会長→田所会長) ・由木地区(栗本会長→井上会長)
・元八王子地区(福田会長→野崎会長) ・町自連 水城監事 町会長退任

3. 定期総会に向けて

- (1) 平成29年度予算案の件・・・・・・・・・・前野事務局長

- (2) 会長候補者による副会長・会計候補者の推薦・・・・・・・・前野事務局長
副会長 5 名・・再任一成瀬・生永・小室、新任一廣元（北野地区）・上田(東部地区)
会 計 2 名・・新任一河西（本町地区）前原（恩方地区）

※全会全員一致にて承認される

- (3) 規程の一部改正の件・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

① 地区連合会規程

平成 28 年 9 月 13 日横山北地区連合会、20 団体加盟により修正（町会数、合計 352）

② 町会・自治会連合会備品管理運営規程

自治総合センター（資金提供団体）より、「申請団体」及び「使用団体」の明確化を図るようにとの指摘を受け修正

- (4) 総会及び懇親会の出欠席状況

元横・西部第一、二、三・本町・中央・浅川・鏈水尾根・横山南・横山北・恩方・川口・加住・由井・以上の町会については締め切り日までに提出をお願い致します
退任町会長（4 年以上）感謝状について→西部第三地区が未提出

4. 地区交流事業の申請書受付の件・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長

(1) 平成 29 年度申請

昨年度に「申請予定届」提出の地区連合会限定

申請締切 1 次 5/26(金)、2 次 7/28(金)、3 次 10/27(金) 必着

(2) 平成 30 年度「申請予定届」提出の申請

申請締切 8/10(木) 必着

申請については（申請のための書式等資料添付）注意事項参照

5. 専門部報告関係

- (1) 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・小室部長

① 平成 29 年度備品整備提供事業、本年度より入札方式を導入（4 社）

② 第 15 回町自連定期総会開催

日程 平成 29 年 5 月 28 日（日）、会場・時間 八王子エルシィ 3F 17:00

定期総会進行表参照（議事録署名人―浅井・石井常任理事）

事務局より補足説明・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

①備品整備提供事業申請一覧表説明

昨日の入札結果により、積算により数量調整を行う

納品については業者との調整により、6 月中に配送準備予定

（夏まつり等、行事に間に合うよう配慮）

②第 15 回町自連定期総会開催について（定期総会進行表説明）

地区連合会会長集合 16:00、受付開始 16:30

（単位町会の人員把握、会費の徴収、名札の配付）

※事前の欠席連絡がなかった方については会費の納入を願います

座席 議長席をはさみ向かって左側、三役・事務局、右側、常任理事

議事（4）規程一部改正は（7）予算（案）の次に移動

総会閉会 18:10 予定、定期総会懇親会のため会場移動（3F→4F）

懇親会 18:30 より 20:30 予定

- (2) 広報部・・・・・・・・・・・・・・・・栗本部長

栗本副会長 町会長退任につき、広報部長退任予定の挨拶あり

地区特集 34号(4/15)・・・川口地区(荒井会長)

地区特集 35号(7/15)・・・加住地区(大澤会長)

事務局より補足説明・・・・・・・・・・・・・富貴沢事務局次長

34号についてはアクシデントにより配送に遅れが生じており5/11に向けて発送準備中

(3) 事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・生永部長

今回、特になし

(4) 組織部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・山崎副部長

①「加入促進ハンドブック」についての取組み

平成29年度地域の底力発展事業助成金の活用

事務局より補足説明・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

①「加入促進ハンドブック」の改訂版発行について

平成29年度地域の底力発展事業助成金の活用、事業計画書参照

② 町会自治会等の「加入促進」活動のキャンペーン事業の取組み

加盟町会自治会に於ける加入促進活動

地域での「のぼり旗」「ポスター」の掲出「チラシ」の配布実施

地域イベントに於ける加入促進活動

いちよう祭りに於いて「のぼり旗」「ポスター」の掲出「チラシ」の配布

「加入促進ハンドブック」の改訂・・・補助金を活用し事業の展開を図る

常任理事会にて承認をいただき、東京都に申請、本年度印刷を実施

新年懇親会に研修の時間を設け、研修に使用

③ 町会自治会等新任会長及び役員研修会進行表の説明、詳細資料参照

平成29年6月17日(土) 市役所8F、801/802 会議室

組織部集合時間→11:00、地区連合会長集合時間→13:00・受付開始 13:30

14:00より研修会・今年度より町自連事務局の概要について説明を行う

市の行政担当10所管によりより詳細な説明が行われる

テキスト 運営ハンドブック・運営ハンドブック増補版を使用

本日持ち帰り用封筒に各町会あての案内を同封致してあります

研修会申込み締切り・・・平成29年6月9日(金) 郵送可

6. 都町連常任理事会(4月12日)の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局次長

(1) 立川市、東京都町会連合会加入について

(2) 行政からの依頼・連絡事項(29年度・東京防災学習セミナーの実施について)

(3) 平成29年度東京都町会連合会名簿(平成29年4月現在)

以上、詳細は添付文書参照

(4) 平成29年度東京都町会連合会表彰候補者の推薦について

小室副会長・荒井川口地区連合会長・小山元本郷町栄和会前会長・

藤井田町町会前会長・滝島犬目町会前会長、以上の5名推薦

7. 出向者報告関係

(1) 平成29年度第1回高齢者計画・介護保険事業計画策定部会報告・・・田中事務局次長

(2) 平成29年度第1回社会福祉審議会、高齢者福祉専門分科会報告・・・田中事務局次長

8. 地区連合会報告

(1) 前原恩方地区連合会長

平成 29 年 5 月 13 日（土）地域の各種団体の(町会・交通・消防等)懇親会を実施
年度代わりに顔合わせを実施し活動の円滑化を図る

(2) 水城監事（東南部地区連合会・子安地区）

八王子医療刑務所の北側 140 メートルの壁を利用し 4 か月かけて八王子の歴史を描く

(3) 大澤加住地区連合会長

平成 29 年 8 月 11 日（金）山の日、落語家の春風亭昇太氏「城について」の講演を
純心女子学園講堂にて開催

(4) 生永横山北地区連合会長

平成 29 年 5 月 4 日、5 日 長房ふれあい端午まつり開催の御礼
併せて不要になった鯉のぼりの寄付もお願い致します

9、その他

(1) 新・旧役員歓送迎会

平成 29 年 6 月 29 日（木）PM18:00 頃の予定、詳細は決定次第連絡いたします

(2) 八王子消防署 家具転倒防止チラシ及び卓上のぼり旗配布

(3) 市制 100 周年記念 イベントガイドブック 配付

(4) 八王子大音楽祭 2017 ガイド 配付

※福田会計（元八地区連合会）・鈴木常任理事（西部第一地区連合会）退任の挨拶

平成 29 年 6 月 13 日(火)

1.関係機関の依頼・要請事項

(1) ボランティア活動の報告とお願い・・・・・・・・・・・・・・・・東京八王子トレインズ

2016-2017 シーズン結果報告、資料により説明、
ボランティア活動の実績報告、詳細は配布資料参照

(2) 「八王子花火大会」の件・・・・・・・・・・・・・・・・八王子観光コンベンション協会

市民への配布チラシコピーにより、花火大会開催説明、7/22（土）翌日順延なし
陸上競技場での花火観覧不可、交通規制図と会場付近案内図（7 か所）により説明

(3) 「八王子まつり」ポスター掲示、チラシ配布依頼・・・・・・・・八王子まつり実行委員会

ポスター、チラシの配布、チラシは 7 月上旬に全世帯へ発送
8/4（金）に下地区 3～4 台が多摩御陵へ

(4) 「八王子市社会福祉協議会」の会員募集協力依頼・・・・・・・・八王子市社会福祉協議会

① 社協の組織体制変更について

② 29 年度八王子市社会福祉協議会会員募集への協力について

③28 年度会員会費加入状況地区別表

以上、配布資料により説明、詳細は配布資料参照

(5) 「省エネチャレンジ 2017」の取り組みについて・・・・・・・・地球温暖化防止活動推進センター

取り組み期間 29 年 7 月 1 日～8 月 31 日、配布チラシにより説明。

(6) 防犯カメラ設置要望の件・・・・・・・・・・・・・・・・防犯課

防犯カメラ設置補助に関するアンケートの実施について

町会自治会長宛のアンケート、

防犯カメラ補助事業の概要

以上、配布資料により説明

(7) 全国都市緑化八王子フェアの件・・・・・・・・・・・・・・・・都市緑化フェア推進室

① 「全国都市緑化はちおうじフェア開催記念事業・植樹プロジェクト実施の流れ」冊子を配布説明

② 「みどりの丘の花絵巻はちおうじ 2017」パンフレット配布し内容の説明

前野事務局長より議事進行の前に、前月紹介していない新任の連合会長 2 名・井上由木地区会長及び野崎元八地区会長を紹介

1. 規程改正の件・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長

規程改正に至った経過を説明

定期総会後に持ち上がった案件により規程改正（案）を行う、自主防連の役員改選期にあたり、防災課より町自連より副会長として 1 名、役員として 1 名の推薦依頼があった。専門部に生活安全部の設置をする。

規程改正（案）について説明・・・・・・・・富貴澤事務局長

2. 平成 29 年度新体制について・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長

(1)平成 29 年度地区連合会長名簿の件

外部に公開する名簿である

(2) 個人情報提供のお願い

従前提出いただいている個人情報ですが、今年度から地区連合会の履歴を追加しました早急に事務局へ提出してください

地区連合会長の任期は総会終了後から次期総会までとなります

(3) 出向人事の件

出向先、地区連合会長は 3 ヶ所、三役は 5 ヶ所以上をお願いしたい均等に分担して頂きたい

(4) 地区連合会の総会資料（役員名簿含む）提出のお願い

最低、規約・役員名簿は提出ください

(5) 専門部への配属について

各専門部へ人員を配置しましたのでお願いします

(6) 年間計画表について

各行事は確定である、10 月の役員研修会は 3 日とってあるが、この内に 1 泊 2 日です 2 月 21 日の町自連研修会はいちょうホールの改修の関係でこの日しか空いてない。各地区行事計画のときこの計画表に基づいてください。

3. 地区交流事業申請結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長

先月配布の事業実施月と申請書提出期限・支給決定機関を変更した。

29 年度申請の中央地区・元八地区・鹿島地区の 3 団体の申請の承認を頂きたい。

※ 常任理事会は上記の件は承認された。

4. 専門部関係

(1) 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・小室部長

① 定期総会報告・・・・・・・・富貴澤次長より報告

議事録、総会懇親会の収支決算書・・・・・・・・・・富貴澤次長より報告
収支決算書を常任理事会は承認した。

- ② 備品設備整備・・・・・・・・・・富貴澤次長より報告
29年度分25団体への納品を6月26日に実施する。
30年度分は8月下旬から9月上旬にかけて、都より連絡あり次第全町会自治会へ
募集案内を出す
- ③ 29年度分自治会活動賠償責任保険の加入申し込みを6月20日締切り、受付中
13日現在、加入申し込みは107団体
- ④ 市長と三役会との懇談会10月31日に決定
- ⑤ 町自連だより35号の13日現在広告協賛の実績について報告
- ⑥ 新旧役員歓送迎会の案内について
6月29日実施、八王子ホテルニューグランドにて

(2) 広報部・・・・・・・・・・富貴澤次長代行

- ① 35号加住特集で7月15日発行する
- ② 地区広報担当者の選任届を提出ください、連合会長との兼任は避けてください
- ③ ホームページ操作説明研修会開催について
7月18日・19日 18:30~20:00、参加申込書を事務局へFAXください。

(3) 事業部・・・・・・・・・・上田部長

本日、部会を開催する。

(4) 組織部・・・・・・・・・・成瀬部長

- ① 新任会長及び役員研修会進行表について説明。
市庁舎のセキュリティが厳しくなった、正面入口は13時~14時の間のみ入庁可能。
入庁者証が必要となる。
- ② 東京都地域の底力発展事業助成申請
5月15日、200万円を申請し、7月上旬に決定する予定
加入促進キャンペーンとして、のぼり旗650枚、ポスター3000枚、チラシ5万枚
クリアファイル1万枚、11月のいちょうまつりオリンピック交流会
「運営ハンドブック」5000部作成12月発行予定。

(5) 生活安全部・・・・・・・・・・生永部長

特になし

5. 都町連報告・・・・・・・・・・前野事務局長

常任理事会報告は5月・6月の2ヶ月分
「平成29年度東京防災学習セミナー」開催のお知らせ
詳細は添付文書参照。

6. 出向者報告

- ① 八王子市財政改革推進審議会報告・・・・・・・・・・前原会計
 - ② 第2回八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会報告・・・・・・・・田中事務局次長
 - ③ 第1回八王子市ごみゼロ社会推進協議会報告・・・・・・・・・・廣元副会長
 - ④ 第2回八王子市中心市街地活性化協議会報告・・・・・・・・・・河西会計
- 以上、詳細は添付文書参照

7. 地区連合会報告

①佐戸浅川地区連合会長

イーアス高尾が6月20日内覧会・21日プレオープン・22日グランドオープンする地区連合会とイーアスと地域連絡会を持ち、オープン時間を小学生の登校時間との調整をした。

8. その他・・・・・・・・事務局より

- ① 総会欠席町会自治会数の総会資料及び感謝状を
- ②八王子まつりの協賛金をコミ振課で支払をお願いします

平成29年7月11日(火)

1. 関係機関の要請・依頼事項

- (1) 「八王子まつり協賛」の御礼・・・・・・・・八王子まつり実行委員会
- (2) 体験学習フェスティバル八王子2017の件・・・・・・・・八王子観光コンベンション協会
- (3) 「第9回青年ライブステージ」のポスター等の掲示依頼・・・教育委員会学習支援課
- (4) 市制100周年記念事業への協力の依頼の・・・・・・・・市制100周年記念事業推進室
- (5) 全国都市緑化八王子フェアの件・・・・・・・・都市緑化八王子フェア推進室
- (6) 「無料不動産相談会」回覧依頼・・・東京都宅地建物取引業協会八王子支部（事務局対応）
- (7) 「耐震お助け隊」事業の回覧依頼・・・・・・・・八王子商工会議所（事務局対応）

- 2. 平成29年度町会自治会会長名簿貸与の件・・・・・・・・前野事務局長
- 3. 平成29年度役員名簿(部外秘)及び地区連合会総会資料の提出の件・・・・前野事務局長
- 4. 平成29年度町自連会費請求の件・・・・・・・・富貴澤事務局次長
- 5. 地区交流事業第二次申請結果報告と承認の件・・・・・・・・前野事務局長
- 6. 自治会の再編に伴う団体数の変更・・・・・・・・富貴澤事務局次長
- 7. 個人情報の取扱いについて・・・・・・・・富貴澤事務局次長

8. 専門部関係

(1) 総務部・・・・・・・・小室部長

- ① 新旧役員歓送迎会報告 ⇒ 平成29年6月29日(水) ニューグランド
- ② 備品整備の件 ⇒ 29年度分25団体に対し6/26配付完了
- ③ 自治会活動賠償責任保険 ⇒ 今年度の加入申込み、198団体
- ④ 市長と三役との意見交換会⇒ 平成29年10月31日(火) 15:30～

※事務局より補足説明・・・・・・・・富貴澤事務局次長

- ・備品整備の件につき・6月29日25団体に全て納品完了
- ・30年度の事業の募集については8月下旬より9月上旬にかけて東京都から連絡があり次第、事務局より全町会宛てに通知します
- 申請受付、選考、市へ報告、市から都に対し10月上旬に要望書提出、締め切りまで短期間のため早期に申請準備をお願いします
- ・自治会賠償責任保険については個別加入状況資料添付、詳細参照

(2) 広報部・・・・・・・・廣元部長

- ① 「町自連だより第36号」10/15発行について地区特集は東北部地区地区特集の地区連合会長は広告協賛について早めの取扱いをお願いします
- ・「町自連だより第35号」加住地区特集7/15発行について近日中に配布予定、広告協賛が増え若干遅れております

- ② 広報担当者の報告をお願いします
- ③ HP 操作研修会実施 ⇒7/18 (水)・7/19 (木)
 - ・事務局より→広告協賛については早めの準備のお願いしたい
- (3) 事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上田部長
 - ① 役員研修会について (20名以上の参加)
 - ・日程は、10/24 (火) 10/25 (水) 1泊2日
 - ・場所は、静岡県富士市コアレックス製紙工場 (環境)、
小田原城見学 (市制100周年・北條氏・姉妹都市)
 - ② 町自連研修会について
 - ・日程は、平成30年2月21日 (水) いちようホール
 - ・講演「避難所の設営と運営」について
- (4) 組織部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・成瀬部長
 - ① 新任町会長研修会報告 6月18日 (土) アンケート集計結果
 - ② 加入促進キャンペーン・東京都地域の底力発展事業助成
 - ・加入促進・5/9～1/16まで (のぼり旗、ポスター、チラシ等作成)
 - ・今年度もいちようまつりに参加 (2日間) 協力をお願いします
 - ・加入ハンドブック改訂版5,000部の増刷予定
 - ※事務局より補足説明・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長
 - ・新任町会長研修会 (申込み100団体、148名・当日105団体・参加158名)
 - ・加入促進補助金申請により・チラシ、ポスター、のぼり旗等の発注
 - ・いちよう祭り、町自連のブースについてはグラウンド内に移動、
(沿道の関係町会にはのぼり旗・ポスター・チラシ等協力依頼)
 - ・加入促進ハンドブック原稿改変作業中・9月の常任理事会には提示予定
- (5) 生活安全部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・生永部長
 - ① 自主防災連絡協議会 平成29年7月10日 (月) 出席 (報告)
 - ・議題→年間行事については例年通り (救命救急講習会・防災指導講習会)
 - ・立川防災会館見学と参加申込み方法についての説明
 - ・2/21町自連の防災テーマの研修会には自主防も合同開催希望

9. 都町連報告

- (1) 「常任理事会」報告・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長
 - ① 平成29年7月5日 (水)・都消費生活総合センター 14:30～
 - ② 夏祭り特別プログラム開始・(オリンピックマーク・エンブレムの使用方法)
 - ③ 「(東京マラソン2018大会)」について
 - ④ 地域活動支援アドバイザー派遣の案内について
 - ⑤ 「都市鉱山からメダルをつくるプロジェクト」協力依頼
 - ⑥ 消費者ホットライン188 (いやや) について
- (2) 第2回「東京都地域活動に関する検討会」報告・・・・・・・・前野事務局長
平成29年7月5日 (水)・都消費生活総合センター 13:00～13:50

10. 出向者報告

- (1) 平成29年度「第1回保護司候補者検討協議会」・・・・・・・・高橋由井地区会長
- (2) 平成29年度「第1回ボランティア活動推進協議会」・・・・・・・・高橋由井地区会長

- (3) 「八王子市行財政改革推進審議会」報告・・・・・・・・・・前原恩方地区会長
《提案》月1回の会議に行政との関わりや疑問点等、参考意見を提案して行きたい
《意見》縦割り行政の弊害について現場の意見を聞いてほしい
- (4) 第20回「八王子市まちづくり審議会」報告・・・・・・・・・・山崎監事
- (5) 第45回「八王子市ごみゼロ社会推進協議会」報告・・・・・・・・・・廣元副会長
- (6) 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会報告・・・・・・・・・・田中事務局次長
- (7) 「第2回 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」報告・・・・・・・・・・田中事務局次長
- (8) 平成29年度「第3回八王子市市民参加推進審議会」報告・・・・・・・・・・田中事務局次長
- (9) 平成29年度「第1回認知症高齢ネットワーク会議」報告・・・・・・・・・・田中事務局次長
- (10) 民生委員推薦委員会報告・・・・・・・・・・木住野監事
昨年度民生委員の改選に伴い→現在452名定員中450名が推薦決定

(現在2町会欠員→子安、八日町)

※地区町会長の推薦と添書が必要である

- (11) 多文化共生推進協議会・・・・・・・・・・河西常任理事
外国人と町会の付き合い方（自治会活動への誘いと町会加入への働きかけ）
- (12) 夢街道駅伝関連事項報告・・・・・・・・・・河西常任理事
出発時間、コース変更・周知の方法等について

11. 地区連合会報告

- (1) 大澤加住地区連合会長
全国都市緑化八王子フェア関連事業「名城トーク」開催（8/11）について
参加申込み協力をお願い（資料参照）
- (2) 荒井川口地区連合会長
上川の里7/15野外まつり（上川小・田植など）、
地区連合会ホームページ情報掲載についての要望（地区広報担当者での対応）
- (3) 前原恩方地区連合会長
7月（7/22）・8月、納涼盆踊り大会開催

12. その他（事務局より）

- (1) 第1回民生児童委員協議会情報交換会 7月25日、三役対応
- (2) 配付資料 こころの東京革命会報49号、まちむら138号
- (3) 8月の常任理事会は休会 三役会8/8(火)開催
- (4) 事務局夏期休業・8/11～8/15

8月度定例会は休会

平成29年9月12日(火)

1. 関係機関の依頼・要請事項

- (1) 「第17回八王子古本まつり」について・・・・・・・・・・八王子古本まつり実行委員会
- (2) 「はちおうじハロウィン2017」後援のお願い・・・・・・・・・・はちおうじハロウィン実行委員会
- (3) 「第68回夢街道駅伝」のボランティア依頼について・・・・・・・・・・スポーツ振興課
- (4) 大型公園への防犯カメラ設置の件・・・・・・・・・・公園課
- (5) 八王子市市制施行100周年記念事業「安全・安心フォーラム」について・・・・・・・・・・防災課

2. 中央部地区連合会長の件・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長
3. 平成 28 年度町会・自治会長名簿返却の件・・・・・・・・富貴澤事務局次長
4. 平成 29 年度町自連会費の件・・・・・・・・富貴澤事務局次長
5. 定例「三役と市長との懇談会」の件・・・・・・・・総務部小室部長
6. 専門部関係
 - (1) 総務部・・・・・・・・小室部長
 - ① 平成 30 年度備品貸与」募集の件
 - ② 28 年度自治会活動賠償保険報告
 - (2) 広報部・・・・・・・・廣元部長
 - ① 町自連だより第 35 号・加住地区特集 ・平成 29 年 7 月 15 日号について
 - ② 町自連だより第 36 号・東北部地区特集・平成 29 年 10 月 15 日号について
 - ③ 広告協賛について（富貴澤事務局次長）
 - (3) 事業部・・・・・・・・上田部長
 - ① 役員研修会（1.泊二日）→ 研修と親睦を目的 ② 町自連研修会 ③ 町自連新年懇親会
 - (4) 組織部・・・・・・・・成瀬部長
 - ① 加入促進事業の件
 - (5) 生活安全部・・・・・・・・生永部長
 - ① 自主防災連絡協議会報告
7. 都町連報告・・・・・・・・前野事務局長
 - ・常任理事会報告 → 人事異動・常任理事の変更
 - ・平成 29 年度全国自治会連合会東大阪大会について（平成 29 年 11/9（木）・11/10（金））
 - ・平成 30 年度全国自治会連合会全国大会（東京開催）案について
8. 出向者報告
 - (1) 第 1 回八王子市学園都市文化ふれあい財団諮問委員会報告・・・・・・・・高橋常任理事
 - (2) 第 1 回八王子市地球温暖化対策地域協議会報告・・・・・・・・荒井常任理事
 - (3) 第 1 回八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会報告・・荒井常任理事
 - (4) 八王子市行財政改革推進審議会報告・・・・・・・・前原会計
 - (5) 第 3 回八王子市高齢者計画・介護保険事業改革策定部会報告・・・・・・・・田中事務局次長
 - (6) 第 2 回八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会報告・・・・・・・・田中事務局次長
 - (7) 第 4 回八王子市高齢者計画・介護保険事業改革策定部会報告・・・・・・・・田中事務局次長
 - (8) 第 3 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会報告・・・・・・・・田中事務局次長
 - (9) 第 3 回八王子市ごみゼロ社会推進協議会報告・・・・・・・・山崎監事
9. 地区連合会報告
 - (1) 尾寄西部第一地区連合会長
 - ・総合体験フェア開催 10/8(日)
 - ・第 2 小地区合同防災訓練実施 10/28(土)
 - ・東京都地域の底力発展事業助成制度活用「わがまち元本郷」冊子作成準備中
 - (2) 佐戸浅川地区連合会長
 - ・総合防災訓練 8/26(土)・8/27(日) 参加 660 名、宿泊訓練実施 40 余名
 - ・市民運動会開催 10/8(日)、3 年後に 50 周年記念大会開催予定
 - (3) 今東南部地区連合会長

- ・子安2丁目いずみの森小・中学校改築工事（本年11月）について
H30～31/3まで仮設住宅に移転,H32・4完成予定
- ・「緑化フェア」医療刑務所跡の塀アート（140m）完成

(4) 前原恩方地区連合会長

- ・「第46回」運動会開催10/8(日)、参加全30町会・約2,000人

(5) 野崎元八地区連合会長

- ・氏照まつり開催10/22(日)、ポスターの掲示依頼
10/21(土) 特別記念講演会(ガイダンス施設)
10/22(日) 甲冑武者パレード開催

(6) 井上由木地区連合会長

- ・「第48回」運動会開催10/22(日)

(7) 大澤加住地区連合会長

- ・滝山城址「続100名城」選定記念パレード開催10/8(日)
「丹木1丁目～道の駅八王子滝山」武者行列・民謡流踊り・山車によるパレード

(8) 廣元北野地区連合会長

- ・連合会会議に出前講座活用のお薦め提案

9. その他

- ・戸田西部第三地区連合会・追分町会長よりご当地ソングCD配付
「個人より預かり参考資料」、

※事務局より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

- ・H29町自連年間計画事業スケジュール配付
- ・東京都の地域の底力発展事業助成事例集 各町会数分配付
- ・100周年記念事業「団扇」各地区連合会分20本用意

・加入促進のポスター、チラシ、ホームページよりダウンロード可能

平成29年10月10日(火)

1. 関係機関の依頼・要請事項

- (1) 「八王子FM」開局のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・八王子エフエム
- (2) リーグ戦開幕のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・東京八王子トレインズ
- (3) 「消費税軽減税率」について・・・・・・・・・・・・・・・・八王子税務署
- (4) 防災情報サービスが受信できる屋内受信機の普及について・・・防災課・JCOM

2. 平成29年度地区交流事業申請の件・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長

3. 都市鉦山からつくる「みんなのメダル」プロジェクトへの協力の件・・・富貴澤事務局次長

4. 定例「三役と市長懇談会」の件・・・・・・・・・・・・・・・・小室総務部長

平成29年10月31日(火)15:30～16:30 市役所において実施

5. 役員研修会の件・・・・・・・・・・・・・・・・上田事業部長

平成29年10月24日(火)・25日(水)1泊2日実施

6. 市制100周年記念事業「安全安心フォーラム」参加協力の件・・・・・・・・生永生活安全部長

平成29年11月12日(日)13:30～15:30 開場13時 いちょうホール

7. 専門部関係

- (1) 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・小室部長

① 「平成 30 年度備品貸与」募集結果報告

②備品取り扱いについて事務局より追加説明・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

- ア. 提供事業申請備品については 5 年間の貸与、適切な管理、申請は 5 年経過後
- イ. 選考に漏れた団体については、次年度の選考確率を上げている
- ウ. 真に必要な機材の数量を申請してください
- エ. 単価は定価の約 6~7 割程度を想定して申請してください

(2) 広報部・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長・代行（廣元部長）

- ① 町自連だより 36 号・東北部地区特集 10/15 号について
- ② 次号 37 号・1/15 号・中部地区特集、記事の調整、広告協賛も順調に進行中

(3) 事業部・・・・・・・・・・上田部長

- ① 町自連新年懇親会について
新年懇親会日程・・・平成 30 年 1 月 13 日（日）八王子エルシィ

(4) 組織部・・・・・・・・・・成瀬部長

- ① 加入促進事業の件について
いちょう祭り 11/18(土) 11/19(日)ブースにて加入促進活動実施
オリンピックとの交流会 11/18(土)13:00~15:00 中村美里のスケジュール確保
- ② 加入促進ハンドブックについては・11/30 の納期予定で発注済 12 月配布予定

(5) 生活安全部・・・・・・・・・・生永会長

自主防災連絡協議会報告

8. 都町連報告

- ・平成 29 年度犯罪被害者週間行事
- ・LED省エネムーブメント促進事業
- ・平成 29 年度地域の底力発展事業助成
第 3 回募集結果、予算残額約 1 億円、第 4 回募集相談 10/26、締切 11/9
- ・平成 30 年度東京都予算等要望の提出
- ・社会貢献大賞の推薦ー八王子市
- ・全自連東大阪大会ー11/9(木)・10(金)
- ・メダルプロジェクト

9. 出向者報告

- (1) 第 5 回高齢者計画・介護保険事業計画策定部会報告・・・・・・・・田中事務局次長

10. 地区連合会報告

- (1) 尾寄西部第一地区連合会長
 - ・総合体験フェア 10/8(日)開催
 - ・東京都地域の底力発展事業助成制度活用「わがまち元本郷」冊子(200P)作成準備中
- (2) 前原恩方地区連合会長
 - ・第 46 回運動会 10/8(日) 開催、オリパラジャンパー着用
 - ・過疎の取り組み、従前からの大学に加えて、明治大学・首都大学東京が参加
- (3) 筋野西部第二地区連合会長
 - ・合同防災訓練 10/28(土)に開催
- (4) 佐戸浅川地区連合会長
 - ・市民運動会 10/8(日) 開催、3 年後に 50 周年記念大会開催予定

- ・浅川地区敬老の集い開催、10/22(日)
- (5) 野崎元八地区連合会長
 - ・防災訓練 10/9(日)開催
 - ・氏照まつり開催 10/22(日)
 - 10/21(土) 特別記念講演会(ガイダンス施設)
 - 10/22(日) 甲冑武者パレード開催
- (6) 大澤加住地区連合会長
 - ・滝山城址「続 100 名城」選定記念パレード10/8(日) 開催
- (7) 秋間元横地区連合会長
 - ・ふれあい交流会 10/8(土)開催

1 1. その他・・・
特になし

平成 29 年 11 月 14 日(火)

1. 関係機関の依頼・要請事項

- (1) 「確定申告 2/16～3/15」のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・八王子税務署
- (2) 「全国都市緑化はちおうじフェア」の報告・・・・・・・・・・実行委員会
- (3) 「口座振替促進ポスター」掲示のお願いについて・・・・・・・・税務部納税課
- (4) 年末年始のごみ・資源物等の収集等のお知らせ・・・・・・・・資源循環部ごみ減量対策課

※議題に入る前に事務局より・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長
秋間会長の叙勲に伴う「祝う会」の実行委員会発足に対する提案
日程：平成 30 年 3 月 11 日（日）午後 会場：京王プラザホテル八王子

2. 定例「三役と市長との懇談会」の件・・・・・・・・・・・・・・・・小室総務部長
平成 29 年 10 月 31 日（火）15:30 ～ 16:30 市役所において実施

3. 役員研修会の件・・・・・・・・・・・・・・・・上田事業部長
平成平成 29 年 10 月 24 日(火)・25 日(水) 1 泊 2 日実施 参加人数 24 名
コアレックス信栄製紙工場、石垣山一夜城歴史公園及び小田原城址公園ほか

4. 「新年懇親会」の件・・・・・・・・・・・・・・・・上田事業部長
平成 30 年 1 月 13 日（土）17:30 ～ 20:00 八王子エルシィにおいて開催

5. 専門部関係

(1) 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・小室総務部長
「三役と市長との懇談会」の件にて報告

- (2) 広報部・・・・・・・・・・・・・・・・廣元広報部長
- ① 町自連だより 36 号・東北部地区特集配布
 - ② 次号町自連だより 37 号・1/15 号・中部地区特集進行中

(3) 事業部・・・・・・・・・・・・・・・・上田事業部長
・町自連研修会について
平成 30 年 2 月 21 日（水）、防災講演会開催予定「避難所の設営と運営について」

(4) 組織部・・・・・・・・・・・・・・・・成瀬組織部長

・加入促進事業

いちょう祭り 11/18(土) 11/19(日)、特設ブースにて加入促進活動実施

加入促進ハンドブックについて・・・11/30の納期予定で発注済

(5) 生活安全部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・生永生活安全会長

・自主防災連絡協議会の件

「安全安心フォーラム」(八王子市主催・町自連・自主防協力事業)

11/12(日)開催、いちょうホール(13:30～)、人員協力及び当日の受付等協力

※身近な地元にて振込詐欺事件発生・高尾警察署生活安全課よりチラシ3枚配布

6. 都町連報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長

(1) 「第3回東京都地域活動に関する検討会」平成29年11月1日(水)開催報告

(2) 都町連「常任理事会」平成29年11月1日(水)開催報告

(3) 全自連報告

① 平成29年度全自連大阪府東大阪大会、平成29年11/9(木)・10(金)開催報告

② 平成30年度全自連東京都大会開催(案)、平成30年11/14(水)・15(木)

(4) 平成30年都町連新年懇親会、平成30年1/18(木)京王プラザホテル

(5) 都町連常任理事会懇親会、平成29年12月6日(水)場所については未定

7. 出向者報告

(1) 八王子市行財政改革推進審議会報告・・・・・・・・・・・・・前原会計

(2) 八王子地域公共交通活性化協議会報告・・・・・・・・・・・・・前原会計

(3) まちなみ整備部まちなみ景観課八王子景観100選・・・・・・・・石井監事

(4) 八王子市中心市街地活性化協議会報告・・・・・・・・・・・・・山崎監事

(5) 八王子市ごみゼロ社会推進協議会報告・・・・・・・・・・・・・山崎監事

(6) 第6回高齢者計画・介護保険事業計画策定部会報告・・・・・田中事務局次長(欠席)

(7) 第3回高齢者あんしん相談センター運営部会報告・・・・・田中事務局次長(欠席)

(8) 八王子市市民参加推進審議会報告・・・・・・・・・・・・・田中事務局次長(欠席)

8. 地区連合会報告

(1) 野崎元八地区連合会長

・氏照まつり開催10/22(日) 長雨と台風21号のため、中止

(2) 筋野西部第二地区連合会長

・合同防災訓練10/28(土)に開催

(3) 荒井川口地区連合会長

・台風21号のため、戸沢峠都道残土崩れ全面通行止め(年内通行可能になるよう都と調整)
当面、圏央道(八王子西IC―あきる野IC 代替区間のみの通行無料)の利用

(4) 大澤加住地区連合会長

・台風21号のため、加住小中学校の裏山が崩れ、小学部の給食室とプールが土砂で潰れる

(5) 井上由木地区連合会長

・10/22(日)運動会 台風21号のため延期、10/29(日)雨天中止

・大塚地区(大塚団地の奥)、土砂崩れ

・10/23(月)芋煮会 防災訓練(起震車)

(6) 佐戸浅川地区連合会長

・台風21号の影響を受け甲州街道両界橋付近、河川の増水により護岸が崩れる

浅川中学校も栗山より土砂が流出

(7) 前原恩方地区連合会長

・11/4 単位町会でオリーブ 60 本植樹（耕作対策のため試験植樹）

(8) その他

※廣元北野地区連合会長より

役員研修先のコアレックス信栄製紙工場に持ち込まれている八王子市よりの機密文書については、町会や一般家庭からの搬入ではなく、市の行政からのものなので誤解のないように、また、ごみ減量対策について小堺会長（南部地区）より、ごみ処理場の見学はみんなで一緒に行くことは可能かとの話が有り、提案進行中

9. その他・・・

(1) まちむら 139 号配付

(2) LED電球、省エネの周知（再度チラシ作成の準備）白熱球 2 ケとの交換

(3) オリンピック、パラリンピックバッジの在庫配付、各地区連合会 10 ケ配布

(4) 事務局員、丸橋職員 10 月末にて退職

(5) 専門部（今年度の所属メンバー表配付）所属の徹底

平成 29 年 12 月 12 日(火)

1. 関係機関の依頼

(1) 住居表示制度について（順番変更）・・・・・・・・・市民部市民課

(2) 「平成 30 年度交通共済（ちょこっと共済）加入促進ポスター掲示依頼・・市民部市民生活課

(3) 「第 15 回健康づくり地域活動発表会」について・・・・はちおうじ健康づくり推進協議会

(4) 「八王子市住宅宿泊事業法施行条例」の制定について・・・・・・健康部生活衛生課

(5) 「子どもミライフフォーラム・明日へつなぐについて・・・・子ども家庭部子どものしあわせ課

(6) 都市公園条例改正に係るパブリックコメントの実施・・・・・・まちなみ整備部公園課

2. 町自連研修会の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上田副会長

平成 30 年 2 月 21 日(水) 14:00 ～ いちょうホール 大ホール

防災講演会 テーマ「避難所の設営と運営」

東大阪市マツダ紙工業の協力依頼中で段ボールの間仕切り等の展示について検討

3. 秋間会長叙勲受章祝賀会の件

平成 30 年 3 月 11 日(日) 12:00 ～ 京王プラザホテル八王子

秋間利久氏旭日単光章受章祝賀会の発起人会名簿参照

4. 専門部関係

(1) 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小室部長

・平成 30 年度定期総会、秋間会長の叙勲受章祝賀会

(2) 広報部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・廣元部長

・町自連だより第 37 号・1/15 号、中部地区特集

(3) 事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上田部長

・町自連新年懇親会、平成 30 年 1 月 13 日（土）八王子エルシィ

(4) 組織部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・成瀬部長

加入促進ハンドブック・5000 部印刷

単位町会には世帯数に応じ 5～50 部発送（12/11）、未加入町会は各 2 部発送（12/11）

1/13(土)新年懇親会にはハンドブックを忘れずに持参のこと（研修会使用）

- (5) 生活安全部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・生永会長
自主防災連絡協議会会議（12/13）の中で町自連研修会の件につき内容説明及び
後援に向け話し合いを進める

5. 都町連報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

- (1) 平成 29 年 12 月 6 日（水）・・・・都町連常任理事会報告

平成 29 年度秋の叙勲、平成 29 年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰、
地方自治法施行 70 周年記念総務大臣表彰、食品ロスの削減、平成 29 年度地域の底力発
展事業助成実績、平成 30 年度同事業実施予定、平成 30 年度全自連東京大会、八王子市
加入促進ハンドブック報告ほか

- (2) 平成 30 年東京都町会連合会新年懇親会の開催・平成 30 年 1 月 18 日(木)

- (3) 平成 30 年度全国自治会連合会東京大会開催予定（案）平成 30 年 11 月 14 日・15 日

- (4) LED省エネムーブメントチラシ配付

6. 出向者報告関係

- (1) 平成 29 年度第 2 回ボランティア活動推進審議会・・・・・・・・・・今常任理事

- (2) 平成 29 年度第 7 回八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会

・・・・・・・・田中事務局長次長

- (3) 認知症高齢者ネットワーク会議・・・・・・・・・・田中事務局長次長

7. 地区連合会報告

- (1) 荒井川口地区連合会長

都道 61 号線（美山通り）バイパス道路の早期実現に関する要望書の件
戸沢峠の土砂災害に対し、現在渋滞を招いており、要望書を提出

町自連の協力に対する承認を得、地域で困っている問題につき是非協力をお願いしたい

- (2) 今東南部地区連合会長

子安町一丁目町会、10/22・23 の台風 22 号により、北野の横浜線沿い団地の防犯灯が
倒れる。被害が無かったが、保険等の取り扱い確認

自然災害の場合は難しい、防犯灯についての連絡先は東京電力多摩地区

8. その他

事務局より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

・総務部・広報部については常任理事会終了後、部会開催

・平成 30 年 1 月 4 日（木）市長に新年の挨拶（町自連三役）10:50 ～

・平成 30 年 1 月 31 日（水）民生委員児童委員協議会との意見交換会（町自連三役）

・オリパラのバッチ（マグネット形式）配付

・事務局年末年始休業日について

平成 29 年 12 月 29 日(金)から 平成 30 年 1 月 4 日(木)まで

平成 30 年 1 月 9 日(火)

1. 関係機関の要請・依頼事項

要請・依頼事項なし

2. 中央部地区連合会長の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・前野事務局長

佐藤 正太郎 地区連合町会長（八日町 1、2 丁目町会長）紹介、挨拶

3. 定期総会に向けて

平成 30 年 5 月 28 日(日)開催

- (1) 各専門部の事業報告及び事業計画の原案作成の件・・・・・・・・小室総務部長

平成 30 年度町自連総会資料作成（案）について説明

H29 年度事業報告・決算報告、H30 年度事業計画案・予算案の原案作成

作成分担、作成日程、各部の資料提出報告期限については、2 月 28 日まで

三役会、常任理事会にて承認を受け最終決定、印刷発注

平成 30 年度町自連総会資料作成（案）について、本会全員一致にて承認決定

- (2) 平成 30 年度地区連合会長名簿作成の件・・・・・・・・前野事務局長

地区連合会長交代時報告、町自連役員改選は無し

名簿の提出は内定にても可能、早めに事務局まで報告ください

次回常任理事会 2/13（火）に確認文書配付

4. 平成 29 年度地域の底力発展事業助成の事業報告の件・・・・・・・・成瀬組織部長

加入促進キャンペーン事業報告

事業概要、実施経過説明

町会自治会における加入促進のためののぼり旗、ポスター、チラシ、

クリアファイルの作成、ハンドブック作成

いちょう祭りにおいてオリンピック交流会の実施

5. 町自連研修会の件・・・・・・・・上田事部長

平成 30 年 2 月 21 日(水) 14:00 ～ 16:00 いちょうホール

防災講演会「避難所の設営から運営まで」

講師 地域防災支援協会 事務局長 野呂 順正

大ホールロビーにおいて、段ボール製間仕切り等の展示

自主防・防火防災協会の後援、自主防との連携、受付個別対応

案内文書・入場整理券・ポスター本日配付

参加者名簿提出、1/31 までに各町会連合会集約、事務局には 2/2(金)までに提出

6. 秋間会長叙勲祝賀会の件・・・・・・・・成瀬副会長(発起人)

平成 30 年 3 月 11 日（日）12:00 ～ 京王プラザホテル八王子・5F「翔王」

会費 ¥13,000（別紙振り込み用紙にて対応をお願いします）

なお、出席の有無については返信用はがきにて 2 月 9 日（金）までに

協力の依頼と詳細について補足説明

7. 専門部関係

- (1) 総務部・・・・・・・・小室部長

12/12(火)部会開催、定期総会に向けて部会での打ち合わせ実施

- (2) 広報部・・・・・・・・廣元部長

「町自連だより」37 号(1/15 発行)、中部地区特集配付予定

「町自連だより」38 号(4/15 発行)、東南部地区特集

ホームページの地区担当委員変更届については 6 月までに連絡をお願いします

本日、会議終了後広報部会開催

- (3) 事業部・・・・・・・・上田部長

新年懇親会、平成 30 年 1 月 13 日（土）17:30～ 八王子エルシィ

地区連合会長集合は 16:30、受付 17:00～ 会費徴収取りまとめ
懇親会事前に参加促進ハンドブック研修会開催 17:30～17:45
出席人数 来賓含め、現在 132 名、地区 6 名以上分割

※町会自治会加入促進ハンドブックを忘れずにご持参のこと

(4) 組織部 成瀬部長

平成 30 年度町会・自治会等新任会長及び役員研修会開催日程
6 月 16 日 (土) 予定、詳細については部会にて検討

(5) 生活安全部 生永部長

2 月 21 日の町自連研修会(主催：町自連、後援：自主防・防火防災協会)の開催が
円滑に進みますよう協力をお願いします

8. 都町連報告 富貴澤事務局次長

平成 30 年 1 月度の常任理事会開催無し

都町連新年懇親会、1 月 18 日(木)11:00～ 新宿区・京王プラザホテル

出席 3 名、秋間会長、廣元副会長、前野事務局長

(1/18 開催時、出席 秋間会長、廣元副会長、山崎監事、富貴澤事務局次長 4 名)

社会貢献大賞特別賞贈呈式

八王子市町会自治会連合会受賞

受賞事績は、向こう三軒両隣ご近所付き合いの取組み、全国都市緑化はちおうじ

フェア開催に際し八王子市への全面的な協力、町会・自治会等新任会長及び役員研修

会の実施等の取組みに対して、東京都より表彰を受ける

全自連東京大会

平成 30 年 11 月 14(水)15(水)の 2 日間

11 月 14(水)、式典、交歓会 (八王子の車人形出演内定)

11 月 15(木)、オリンピック関連施設準備状況の視察研修

9. 出向者報告関係

(1) 行財政改革推進審議会 前原会計

(2) 市民参加推進審議会 田中事務局次長

10. 地区連合会報告

(1) 荒井川口地区連合会長

都道 61 号線 (美山通り) バイパス道路の早期実現に関する要望書

戸沢峠の土砂災害に伴い、前回、町自連常任理事会において要望書について了承

いただき、東京都に提出。12/19 に復旧、通行可能となりましたが、要望書の

提出日と前後するため提出日を 12/7 に遡って受理、HP にも記載されていますので機

会がありましたらご覧ください

(2) 筋野西部第二地区連合会長

千人町三、四丁目町会主催による「どんと焼き」が 1/8(月・祝)に開催

約 350 人参加、消防団の応援あり (団子 2000 個・サツマイモ 40K・じゃがいも 20K)

11. その他

(1) 事務局より 富貴澤事務局次長

町自連三役にて、石森八王子市長に 1/4 新年の挨拶

町自連三役にて、民生委員児童委員協議会との意見交換会を 1/31 に実施

マグネット型オリパラバッチの追加配付市との調整

各町会数分の確保の方向

(2) 今東南部地区連合会長（子安町一丁目町会長）

子安七福神（八福神）めぐり情報提供

常任理事会終了後、広報部会開催（2F・町自連会議室）

平成 30 年 2 月 13 日(火)

1. 関係機関の要請・依頼事項

(1) 「防災アームカバー」の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・八王子商工会議所

(2) 暮らし高齢者の実態調査について・・・・・・・・八王子市社会福祉協議会

(3) 2018 健康フェスタ・食育フェスタについて・・・・・・・・八王子市保健所健康政策課

(4) 給食センターの整備について・・・・・・・・学校教育部保健給食課

2. 町自連研修会の件・・・・・・・・・・・・・・・・上田事業部長

2 月 21 日(水)、役割分担と進行概略の説明

※事務局より

平成 29 年度町自連研修会の参加動員数報告、展示用段ボールの組み立て応援依頼

地区連合会長は入場整理券不要

3. 秋間会長の叙勲祝賀会の件・・・・・・・・・・・・・・・・成瀬副会長

3 月 11 日（日）12:00 開会 ～ 京王プラザホテル八王子・5F「翔王」

祝宴のセレモニー説明

4. 平成 30 年度地区連合会長名簿作成の件・・・・・・・・前野事務局長

今年度については町自連役員改選期ではありませんが、地区連合会長交代報告

名簿の提出は内定にても可能、早めに事務局まで報告ください

地区連合会の構成団体についても併せてご報告ください

5. 町自連三役と民生委員・児童委員協議会との情報交換会の報告・・・・・・・・前野事務局長

1 月 31 日(水) 14:00 ～ 16:00 市役所 805 会議室

(1) 災害時（独居高齢者に対して）民生委員の取り組みについて

(2) 民生委員・児童委員については、町会長の推薦が必要（八王子市の独自ルール）

地域活動に対し、町会長との関わりは必要、担当地区の町会長には挨拶と連絡を

（議事録については後日まとめた上報告します）

6. 町会自治会の位置づけに関する条例制定要望書の提出の件・・・・・・・・前野事務局長

市長と三役会との意見交換での経過、町会自治会の位置づけに関する条例制定を要望

八王子市も他の市にならない条例化に向け、行政により取り組み進行中

7. 専門部関係

(1) 総務部・・・・・・・・小室部長

定期総会各専門部の資料作成・締切 2 月 28 日

(2) 広報部・・・・・・・・石井副部長

「町自連だより」37 号(1/15 発行)、中部地区特集配布

「町自連だより」38 号(4/15 発行)、東南部地区特集

平成 30 年度以降の地区特集掲載依頼順配付

(3) 事業部・・・・・・・・上田部長

新年懇親会の件 ⇒ 平成 30 年 1 月 13 日 出席人数、132 名

懇親会事前に加入促進ハンドブック研修会の実施

※事務局より 収支決算報告書の説明

(4) 組織部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・成瀬部長

加入促進キャンペーン、東京都に地域の底力発展事業実績報告書提出済

新任会長及び役員研修会は、6 月 16 日（土）開催

(5) 生活安全部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・尾寄生活安全部委員

2/21 の町自連研修会開催について、自防連として協力をお願い（生永部長より伝言）

8. 都町連報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

(1) 平成 30 年 1 月度の常任理事会開催なし

(2) 都町連新年懇親会

1 月 18 日(木) 11:00～ 新宿区・京王プラザホテル

(3) 社会貢献大賞特別賞贈呈式（八王子市町会自治会連合会受賞）

1 月 18 日(木) 15:20～ 新宿区・都庁

都市緑化フェアへの全面的な協力、町会・自治会等新任会長及び役員研修会の実施等の取組み等に対して小池都知事より表彰状等を授与

(4) 全自連東京大会

11 月 14(水)、15(水)の 2 日間開催、11/14 八王子車人形の出演確定

9. 出向者報告関係

(1) 平成 29 年度 第 4 回八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会・・・田中事務局次長

(2) 平成 29 年度 第 5 回八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会・・・田中事務局次長

(3) 第 8 回八王子市行財政改革推進審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・前原会計

(4) 地域公共交通活性化協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・前原会計

(5) 地球温暖化対策地域協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・荒井常任理事

10. 地区連合会報告

(1) 前原恩方地区連合会長

① 恩方地区まちづくり懇談会のご案内 2 月 24 日（土）13:30～ 恩方市民センター

首都大学東京及び明治大学の「地域活性化の提案」報告、小津町のまちづくり報告

② 第 11 回小田野中央公園さくらまつり

3 月 18 日（日）10:00～ 小田野中央公園

(2) 佐戸浅川地区連合会長

第 39 回 高尾梅郷梅まつり 3 月 10 日(土)・11 日（日） 高尾梅郷

(3) 石井横山南地区連合会長

つるし雛まつり 3 月 2 日(金)～4 日(日) 横山南市民センター

11. その他

(1) 野良猫対策としての地域猫活動普及啓発チラシの件・・・・・・・・・・前野事務局長

飼い猫については基本屋内飼育・・・・・・・・チラシの回覧をお願いしたい

(2) 小塚南部地区連合会長

出向者について引き継ぎに関する質問（町自連、行政機関等）

(3) 荒井川口地区連合会長

「防災アームカバー」の金額の表記の品物紹介について、町自連の斡旋と誤解を招く

のではないか

(4) 大澤加住地区連合会長

団体活動に対し申請により受けられる活動に対する助成金について

(5) 事務局より 富貴澤事務局次長

- ① 平成 30 年度 町自連 年間計画・事業スケジュール
- ② 平成 30 年度 常任理事会等開催日程
- ③ 平成 30 年度 専門部会開催日程
- ④ 浄水所等水道施設周辺での不審行為通報へのご協力をお願い
水道施設周辺での不審者・不審物を発見した場合、些細なことでも気になったら
迷わず警察（110番）へ通報と協力の依頼
また、水道局より給水施設のある町会自治会に対してはチラシの配布等行う予定
- ⑤ TOKYO2020 ガイドブックとパラリンピックバッジを町会数分配布します
- ⑥ 地域の課題解決プロボノプロジェクト成果報告会
3月1日（木）14:00～ 東京ウィメンズプラザホール
- ⑦ まち・むら第140号（12月発行）配付
- ⑧ 市制100周年事業は2/4子どもミライフフォーラムにて終息（3月には報告）

平成 30 年 3 月 13 日(火)

1. 関係機関の要請・依頼事項

- (1) 「純心桜まつり 2018」のお知らせ 東京純心大学
- (2) 「日赤活動資金募集」協力の依頼について 八王子赤十字奉仕団・福祉部福祉政策課
- (3) 市制 100 周年事業報告 市制 100 周年記念事業推進室・全国都市緑化フェア推進室
- (4) 町会活動における女性の参画・活動について 男女共同参画課
- (5) 町会・自治会等実態アンケートの実施について 協働推進課

2. 地区交流事業報告書確定の件 富貴沢事務局次長（報告事項）

29 年度 19 団体にて事業実施 町自連関係 18 件・その他 1 件
報告書の提出も既に済ませており、今年度の事業を終息させていただきました

3. 定期総会の件

日程 平成 30 年 5 月 27 日（日）八王子エルシィ

- (1) 総括 富貴澤事務局次長
29 年度事業報告書、30 年度事業計画書（案）の昨年度よりの変更事項
事業報告の前年度との変更事項としては、秋の叙勲受章、八王子税務署長感謝状、
東京都社会貢献大賞特別賞受賞・民生委員児童委員協議会との情報交換会
事業計画は、前年度との大きな変更はなし
- (2) 総務部 小室総務部長
29 年度事業報告は、市長と三役と定例懇談会の実施、自治会活動保険の加入促進の取り
組みとして昨年度対比 13 団体増加、町自連だよりの地区特集にともなう広告収入
30 年度事業計画は、昨年度同様
- (3) 広報部 廣元広報部長
29 年度事業報告は、「町自連だよりの」の発行、ホームページの運用で操作研修会の実施、
広告協賛には地域差があり今後の課題である

30年度事業計画は、「町自連だより」38号～41号発行

(4) 事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上田事業部長

29年度事業報告は、役員会研修会、新年懇親会、町自連研修会の開催、

30年度事業計画は、役員研修会10月、新年懇親会1/12(土)、町自連研修会1/31(木)

町自連研修会日程については、いちょうホールの改修により、2月の日程が確保できなかったため、1月となる

(5) 組織部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・成瀬組織部長

29年度事業報告は、新任町会・自治会長および役員研修開催、加入促進として卓上のぼり旗に代えてクリアファイルの作成、加入促進ハンドブックの改訂

30年度事業計画で、東京都の地域の底力発展事業助成を活用し、運営ハンドブックの改訂の準備

(6) 生活安全部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・生永生活安全部長

29年度事業報告は、6月に生活安全部設置、自主防災との連携、安全フォーラムの開催

30年度事業計画は、犯罪の発生状況把握とし各警察署の連携を計画し、情報提供

※各部ごとに検討し3/23(金)まで部長に提出、3/26(月)までに事務局に提出してください

《意見》総務部の広告収入について、収入増は収益事業ととられる

⇒総務部にて表記について再検討

《意見》総務部の事業計画において、市の助成金が1,440円になったとの表記は

⇒5/27定期総会時点では既に確定しているため

4. 平成30年度地区連合会長名簿作成の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

名簿の提出は内定にても可能、早めに事務局まで報告ください

地区連合会の構成団体についても併せてご報告ください

5. 専門部関係

(1) 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小室部長

・定期総会各専門部の資料作成・3/26まとめ、4/10定例三役会に報告し最終決定

・自治会設備整備支援補助金制度について事務局より説明

・備品設備整備について事務局より説明・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

昨年度3月、規程の改正に伴い管理者（申請者=管理者：町自連）の明確化を図ったところ、実績報告提出に際し、自治総合センターより指摘があり、建物所有者からの保管場所の承諾書の提出を求めるよう指示があった

29年度については急遽町会宛て承諾書の提出を求め、取りまとめて本日提出

30年度については4月に補助金の確定後、決定通知とともに承諾書用紙を送付

(2) 広報部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・廣元部長

「町自連だより」38号(4/15発行)、東南部地区特集

(3) 事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上田部長

29年度、町自連研修会集計報告 参加者数771名

講演会の感想

・講演内容の活用のために資料等があるとよい

事務局より、音声データはありますが、資料は著作権の問題もあり、難しいが確認してみます

・市の防災課と今回の講演内容を連携させると良い

- ・設営と運営について問題点もあるが実践に移してみたい
- ・実際に災害訓練を実施し、リーダーの必要性を実感
- ・避難所についてのトラブルについて知りたかった

(4) 組織部 (前述により特になし)

(5) 生活安全部 (出向者報告にて対応)

6. 都町連報告

前野事務局長欠席につき、後日、配付します。

7. 出向者報告関係

(1) 第9回八王子市行財政改革推進審議会・・・・・・・・・・前原会計

(2) 第6回自主防災団体連絡協議会役員会・・・・・・・・・・尾寄常任理事

(3) 平成29年度第3回ボランティア活動推進会議・・・・・・・・・・今常任理事

(4) 平成29年度第2回八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会
・・・・・・・・・・荒井常任理事

(5) 平成29年度第8回八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会
・・・・・・・・・・田中事務局次長

(6) 平成29年度第5回八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会(報告)
・・・・・・・・・・田中事務局次長

(7) 保護司候補検討協議会・・・・・・・・・・高橋常任理事

8. 地区連合会報告

(1) 長友・大澤加住地区連合会長代理

4月7日(土) 滝山城跡「桜まつり」

江戸幕府鉄砲組百人隊、歌謡ショー、居合、抜刀、甘酒サービス他

(2) 生永副会長

3月18日(日)「春の交通安全市民の集い」高尾交通安全協会

多摩御陵参道パレード(警視庁騎馬隊、中学生吹奏楽部、幼稚園児他)

(3) 筋野西部第二地区連合会長

千人町・千人同心のいわれと歴史についての講演会3月10日(土)開催

千人町1,2,3,4丁目住民対象に開催、81名参加

(4) 佐藤中央部地区連合会長

民泊について行政の考えと管理体制について

町自連では、現在苦情の方が多く今後具体的な方向付けを進めるため、情報提供をお願いします。

9. その他

配布資料について・・・・・・・・・・富貴澤事務局次長

(1) 地域の底力発展事業助成のガイドマニュアル、規程集、各町会配付分

部数の多い地区については事務局に準備してあります。

(2) 都町連より説明がありました「東京暮らし防災」を防災課より入手

(3) 2月発行のまち・むら141号、活用ください

(4) 観光コンベンション協会より、平成30年度、高尾・陣馬ファンクラブ会員募集チラシ

(5) #7119 救急車の利用相談についての広報用マグネット各町会3ヶ配付予定

(6) 叙勲祝賀会の件・JCOMのディリーニュースにて放映3/14・18:00再放送20:30と23:30

【第2号議案】

平成29年度 決算報告書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

収入総額 24,750,539 円
支出総額 23,983,484 円
差引残高 767,055 円

収入の部

差額欄の△は予算比減少 単位＝円

| No. | 項目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 摘要 |
|-----|--------|------------|------------|-----------|---|
| 1 | 会費 | 2,422,000 | 2,406,320 | △ 15,680 | 23地区 120,316世帯 世帯数減 |
| 2 | 特別会費 | 505,341 | 531,805 | 26,464 | 全自連全国大会等個人負担金及び役員研修参加者増 |
| 3 | 市補助金 | 14,400,000 | 14,400,000 | 0 | (内訳) 連合会 8,000千円、地区交流1,900千円、備品設備 4,500千円 |
| 4 | その他補助金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 東京都地域の底力再生事業助成⇒加入促進事業 |
| 5 | 広告料 | 3,404,000 | 4,430,000 | 1,026,000 | 町自連だより広告 増1,026千円 |
| 6 | 保険手数料 | 440,000 | 440,000 | 0 | 自治会活動賠償責任保険取扱手数料 |
| 7 | 雑収入 | 100 | 56,855 | 56,755 | 地域活動検討会 21千円、懇親会ほか 増32千円 |
| 8 | 定期取り崩し | 0 | 0 | 0 | |
| | 小計 | 23,171,441 | 24,264,980 | 1,093,539 | |
| 9 | 前年度繰越金 | 485,559 | 485,559 | 0 | |
| | 合計 | 23,657,000 | 24,750,539 | 1,093,539 | |

支出の部

差額欄の△は予算比減少 単位＝円

| No. | 項目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 摘要 |
|-----|---------|------------|------------|-----------|-------------------------|
| 1 | 総会費 | 197,000 | 203,136 | 6,136 | |
| 2 | 事業費 | 2,095,000 | 2,069,655 | △ 25,345 | 加入促進事業 ハンドブック 減50千円 |
| 3 | 地区交流費 | 1,900,000 | 1,900,000 | 0 | |
| 4 | 研修費 | 1,161,000 | 1,192,514 | 31,514 | 役員研修会 参加者増 |
| 5 | 広報費 | 4,938,000 | 4,937,100 | △ 900 | 町自連だより総額支払いに変更 |
| 6 | 会議費 | 66,000 | 59,460 | △ 6,540 | |
| 7 | 通信・配送費 | 246,000 | 408,399 | 162,399 | ポリバラジャンパー、ハンドブック等送料増 |
| 8 | 事務費 | 526,000 | 534,862 | 8,862 | |
| 9 | 人件費 | 6,449,000 | 6,102,772 | △ 346,228 | 事務局員退職により減少 |
| 10 | 渉外費 | 320,000 | 279,000 | △ 41,000 | |
| 11 | 都町連・全自連 | 162,000 | 185,000 | 23,000 | 全自連全国大会等参加者増 増89千円 |
| 12 | 慶弔費 | 50,000 | 36,200 | △ 13,800 | |
| 13 | 役員交通費 | 32,000 | 27,060 | △ 4,940 | |
| 14 | 備品設備費 | 4,548,000 | 4,521,420 | △ 26,580 | |
| 15 | 図書・資料費 | 10,000 | 9,800 | △ 200 | |
| 16 | 八王子市返戻金 | 0 | 0 | 0 | |
| 17 | 特別定期預金 | 500,000 | 1,500,000 | 1,000,000 | 町自連だより広告増により特別定期預金へ積み立て |
| 18 | 雑費 | 19,000 | 17,106 | △ 1,894 | 振替手数料他 |
| | 小計 | 23,219,000 | 23,983,484 | 764,484 | |
| 19 | 予備費 | 438,000 | 0 | △ 438,000 | |
| 20 | 次期繰越金 | 0 | 767,055 | 767,055 | |
| | 合計 | 23,657,000 | 24,750,539 | 1,093,539 | |




特別会計決算書

| No. | 項目 | 期首残高 | 期中増 | 期中減 | 期末残高 | 摘要 |
|-----|-------------|---------|------------|-----------|-----------|-----------------------|
| 1 | 特別定期預金 | 0 | 1,500,000 | 0 | 1,500,000 | みずほ定期預金 |
| 2 | 自治会活動賠償責任保険 | 443,219 | 9,182,814 | 9,164,991 | 461,042 | 期中減には手数料一般会計振替440千円含む |
| | 合計 | 443,219 | 10,682,814 | 9,164,991 | 1,961,042 | |

繰越金明細

預金 527,306 ⇒ みずほ 525,030円 郵貯 2,276円
現金 239,749
合計 767,055 円

上記のとおり決算報告します。

会長 秋間利久 
会計 河西萬智朗 
会計 前原教久 

監査報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度事業及び会計について、監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、三役、常任理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、三役会、常任理事会その他重要な会議に出席し、三役、常任理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び会計の状況を調査しました。

上記方法により、平成29年度に係る事業報告等について検討しました。

また、会計帳簿、入・出金伝票及びこれに関する資料の調査を行い、平成29年度に係る会計処理について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果


事業報告等は、事業計画に基づき、団体の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計関係書類の監査結果

会計帳簿、入・出伝票及びこれに関する資料については、適正に示しているものと認めます。

平成30年4月10日

監事 小崎 勲介 

監事 石井 修一 

監事 木住野 暢大 

【第5号議案】

平成30年度 事業計画（案）

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

I. 総括

私たち「八王子市町会自治会連合会（町自連）」は、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）つきあい」を基本とした「助け合い」と「共助」の組織で、八王子市内の町会・自治会・管理組合を代表する組織として行政機関や関係諸団体へ「市民の声」を届けると同時に、入手した情報を町会・自治会・管理組合の組織を通じて市民に提供し利便性の向上を図る活動を展開する。

私たち「町自連」は、第一に単位町会・自治会・管理組合の自主性を尊重し、第二に地区連合会の活動を基本にして、第三に地区連合会相互の情報交換をはじめ広域にわたる問題を取り上げて、関係機関と協議し改善を図ると同時に親睦を深める活動を展開する。更に、未加入の町会自治会にも呼びかける事で組織の拡大・強化を図る。

以上の基本的立場から下記の事業に取り組むこととする。

1. 市民の声を行政に届けると同時に行政と連携を図り、協働して事業を推進し、町会自治会活動の活性化を図る。
2. 行政主導の各種審議会・委員会等にも積極的に代表を送り込み「町自連」の主張を反映するべく努める。
3. 高齢化社会へ対応し福祉活動を、関係諸団体と連携して推進する。
4. 環境対策の推進、分別収集、リサイクル活動の充実強化に協力する。
5. 交通安全・防犯・防火防災等各種団体との連携を密にして、市民生活の安全確保と生活向上、防災思想の普及強化を図る。
6. 青少年の健全育成活動を、関係諸団体と連携して推進する。
7. 地区連合会を活性化するために、東京都の「地域の底力発展事業助成」事業及び八王子市の「町会等地区連合会交流事業補助金」を活用し、地区連合会の再編成を含めた地域連携の輪を広げることに努める。
8. 「町自連」の活動を、広報活動を通じて広く周知し、併せて組織強化を図ると共に、未加入の町会・自治会・管理組合にも、積極的に情報を発信し広く加入を呼びかけて組織の拡大強化を図る。
9. 町会自治会等のIT化を行政と協働して推進し、双方向の情報交換ができるように努める。
10. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との情報共有に努め、課題解決に向けた連携を図る。

Ⅱ. 総務部

1. 定期総会

平成30年度定期総会を開催し、平成29年度事業報告、決算報告、監査報告、規程改正状況報告、平成30年度事業計画（案）、予算（案）の審議を行うとともに、退任町会自治会長に感謝状贈呈を行う。

・日程及び場所 平成30年5月27日（日） 八王子エルシィ

2. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等及び地区連合会・町自連が抱える広域にわたる課題や市民の直接の声を行政に届けるとともに、課題解決へ向けた行政所管との連携強化を図るため、定例となる市長との懇談会を開催し、協議を行う。

・開催時期 平成30年7月ほか

3. 自治会活動賠償責任保険の加入促進

町自連団体加入の割引率、運用面での適用範囲の広さ、保険使用後の保険料の変動抑制などのメリットを再度周知する事で加入促進を図っていくとともに、事務手数料収入の増加に努める。

4. 町会・自治会設備整備支援補助金制度の活用

宝くじ財団の資金及び八王子市の支援制度を活用し、町会自治会等に対して備品提供事業を実施し、町会自治会活動の活性化の支援を図る。

なお、要望する全ての団体に対応し切れてない現状と、要望する備品の種類が多様化している現状があるので引き続き運用面も充実させていくとともに、制度の充実を求めていく。

5. 健全財政の確立

(1) 町自連、地区連合会活性化に向けた助成金の活用

東京都地域の底力発展事業助成のオリンピック・パラリンピック気運醸成活動に繋がる事業は助成対象経費の10/10の補助率は今年度も継続となるので更に活用を図っていく。

八王子市の助成金は、「連合会運営（広報・研修・相談業務）助成」「地区交流事業助成」「設備整備事業支援助成」の3助成金合わせて1,440万円となった。

(2) 自主財源の確保

① 昨年度同様に町会自治会等及び町自連への加入促進キャンペーンを各専門

部と協働し実施していく。

- ② 自治会活動賠償保険の加入促進を図り手数料収入の増加を図っていく。
- ③ ホームページのバナー広告収入の促進を図る。
- ④ 「町自連だより」の広告収入を地域特集などの企画で増加させる事により、製本印刷等の制作経費を超えた収入分を自主財源に取り込み、財政の健全化に努める。
- ⑤ 各専門部及び事務局と連携して自主財源の確保の施策を更に進める。

6. 総務部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

Ⅲ. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」の発行

町自連の活動を知ってもらうため、広報誌「町自連だより」を年4回発行する。地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものにするため、地区特集の紙面構成とし、読者にとって関心のある記事や町自連の活動の周知を図る。

(1) 発行予定

- | | | |
|------|------------------|----------|
| 第38号 | (H30. 4. 15 発行) | 東南部地区特集 |
| 第39号 | (H30. 7. 15 発行) | 南部地区特集 |
| 第40号 | (H30. 10. 15 発行) | 西部第一地区特集 |
| 第41号 | (H31. 1. 15 発行) | 西部第二地区特集 |

- (2) 事業報告及び予告の他、身近な地域情報、町会情報（地域特集）を掲載する。
- (3) 協賛広告のスポンサーを募る。

2. ホームページ「町自連」の運用

- (1) 町自連及び地区連合会において、事務局及び地区広報担当者により、身近な情報を速やかに発信していく。
- (2) 地区広報担当者の操作研修を随時実施する。
 - ・システムの運用(パスワードとデータ管理)
 - ・操作説明(ページ・写真作成等)
- (3) 協賛広告の募集を行い、自主財源の確保に努める。なお、広告の公共性等の判断は、広告の取扱規定に準じて行う。

3. その他の広報活動

- (1) 町自連関連の情報について、新聞社支局等メディアへの情報提供に努める。

(2) 広報媒体として町自連ロゴマークの活用を図る。

4. 広報部会の開催

広報紙「町自連だより」の発行に合わせ、年4回開催する。

掲載内容、掲載記事の割付、発行スケジュール等

IV. 事業部

1. 役員研修会

地区連合会の活動に活かすとともに、見聞を広めるために開催する。

平成30年度は、八王子市が新たな100年をスタートするにあたって、目的地を検討し、実施する。

・実施時期 平成30年10月

2. 新年懇親会

新年恒例の「町自連新年懇親会」を開催し、懇親の場を活かし交流を深める。

・日程及び会場 平成31年1月12日(土) 八王子エルシィ

3. 町自連研修会

町会にとって身近な問題や市民の関心の高い問題をテーマとして、開催する。

・日程及び会場 平成31年1月31日(木) いちょうホール

4. 事業部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

V. 組織部

1. 町会自治会等新任会長及び役員研修会

町会自治会等加入世帯数の減少に歯止めをかけ、また、加入促進につなげる活動の一環として、新任の町会長・自治会長・管理組合理事長及び役員を対象とした研修会を開催する。

・日程及び場所 平成30年6月16日(土) 市役所801・802会議室

2. 加入促進について

町会自治会等への加入率が減少している現実を直視し、歯止めをかける活動を展開するために、八王子市と協働で作成した「町会・自治会加入促進ハンドブック」

及び「町会・自治会運営ハンドブック」を活用するとともに、平成30年度東京都地域の底力発展事業助成を活用して、具体的な活動を推進する。

- (1) 単位町会・自治会の会員増加に取り組む。
「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」のつながりを強め、「助け合い」の組織強化を図る。
- (2) 町自連未加入の町会・自治会等に、町自連への加入を働きかける。
- (3) 町自連未加入の地区連合会に、町自連への加入を働きかける。
- (4) 東京都地域の底力発展事業助成のオリンピック・パラリンピック気運醸成活動に繋がる事業は、助成対象経費の10/10の補助率は平成30年度も継続となるので、更に活用し「加入促進キャンペーン」を実施し、広く加入を働きかけていく。

3. 不動産関連団体支部と相互協力

町自連では、平成28年3月に不動産関連団体支部と相互協力の協定を締結しており、更なる町会加入促進を進めていく。

東京都地域の底力発展事業助成にて作成した加入促進の卓上のぼり旗の掲出、チラシなどの掲示による周知の協力を得るとともに、支部が行う事業に対して協力を行う。

4. 「町会・自治会運営ハンドブック」の改訂準備

町会・自治会長の在任期間が短いことから、町会自治会運営に係る事項を行政との協働でまとめ、「町会・自治会運営ハンドブック」として、平成28年3月に作成・配付したもので、ハンドブックは、町会自治会等新任会長及び役員研修会などで活用されている。

配付後、平成29年1月の「増補版」、平成29年8月の「増補版・個人情報の取扱い」、2度の改訂をおこなっており、また、町会・自治会の配付要望もよせられており、全面改訂版の準備を進めるとともに、発行を目指す。

5. 「町会・自治会加入促進ハンドブック」の活用

平成25年4月に配布されたが、その後、紛失や役員交代等の際の引き継ぎ未了などにより、追加要望が寄せられていたもので、平成28年度より検討を重ね、平成29年度東京都地域の底力発展事業助成を活用して、「町会・自治会加入促進ハンドブック」として、平成29年12月に作成・配布したもので、そのハンドブックを町会自治会加入促進活動で活用していく。

6. 組織部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

VI. 生活安全部

1. 防災関係組織との連携

(1) 防災関係事項の検討

現在、行政と行っている防災関係事項の協議を進めるとともに、住民の安全・安心に関する事項の検討を行う。

(2) 自主防災団体連絡協議会との連携

協議会副会長、監事などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協議会との連携を図る。

2. 防犯関係組織との連携

振り込め詐欺などの被害情報の伝達、被害防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

3. 交通安全関係組織との連携

重大な交通事故などの情報の把握、交通事故防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

4. 生活安全部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

【第6号議案】

平成30年度 予算(案)

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

収入の部

差額欄の△は前年決算比減少 単位＝円

| No. | 項目 | 予算額 | 前年決算額 | 前年決算比 | 摘要 |
|-----|--------|------------|------------|-----------|----------------------------------|
| 1 | 会費 | 2,412,000 | 2,406,320 | 5,680 | 23地区 120,600世帯 |
| 2 | 特別会費 | 400,000 | 531,805 | △ 131,805 | 役員研修会個人負担分、全自連東京大会開催減 |
| 3 | 市補助金 | 14,400,000 | 14,400,000 | 0 | 交流190万円、広報・研修・相談他800万円、設備備品450万円 |
| 4 | その他補助金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 東京都地域の底力発展事業助成200万円 |
| 5 | 広告料 | 3,650,000 | 4,430,000 | △ 780,000 | HPハナ-広告及び町自蓮だより広告 |
| 6 | 保険手数料 | 460,000 | 440,000 | 20,000 | 平成29年度自治会活動賠償責任保険手数料振替 |
| 7 | 雑収入 | 50,945 | 56,855 | △ 5,910 | |
| 8 | 定期取崩し | 0 | 0 | 0 | |
| | 小計 | 23,372,945 | 24,264,980 | △ 892,035 | |
| 9 | 前年度繰越金 | 767,055 | 485,559 | 281,496 | |
| | 合計 | 24,140,000 | 24,750,539 | △ 610,539 | |

支出の部

差額欄の△は前年決算比減少 単位＝円

| No. | 項目 | 予算額 | 前年決算額 | 前年決算比 | 摘要 |
|-----|---------|------------|------------|-------------|-------------------------------|
| 1 | 総会費 | 226,000 | 203,136 | 22,864 | 感謝状等 |
| 2 | 事業費 | 2,100,000 | 2,069,655 | 30,345 | 加入促進事業及び運営ハンドブックの発行 |
| 3 | 地区交流費 | 1,900,000 | 1,900,000 | 0 | 19地区 |
| 4 | 研修費 | 1,125,000 | 1,192,514 | △ 67,514 | 全自連東京大会開催減 |
| 5 | 広報費 | 5,170,000 | 4,937,100 | 232,900 | HP管理容量5.4万円増、町自蓮だより配送料他17万円増 |
| 6 | 会議費 | 60,000 | 59,460 | 540 | |
| 7 | 通信・配送費 | 360,000 | 408,399 | △ 48,399 | オリパラジャンパー送付分10万円減、町会等送付5.1万円増 |
| 8 | 事務費 | 572,000 | 534,862 | 37,138 | コピー用紙他3万円増 |
| 9 | 人件費 | 6,520,000 | 6,102,772 | 417,228 | 非常勤を除く事務局分(H29.10退職分通年化) |
| 10 | 渉外費 | 350,000 | 279,000 | 71,000 | 関連団体分7万円増 |
| 11 | 都町連 | 330,000 | 185,000 | 145,000 | 全自連東京大会関係14万円増 |
| 12 | 慶弔費 | 50,000 | 36,200 | 13,800 | 2件 |
| 13 | 役員交通費 | 32,000 | 27,060 | 4,940 | |
| 14 | 備品設備費 | 4,550,000 | 4,521,420 | 28,580 | 「町会・自治会設備整備支援補助金」新設町会別枠50万円含む |
| 15 | 図書・資料費 | 10,000 | 9,800 | 200 | |
| 16 | 八王子市返戻金 | 0 | 0 | 0 | |
| 17 | 定期預金 | 0 | 1,500,000 | △ 1,500,000 | みずほ |
| 18 | 雑費 | 18,000 | 17,106 | 894 | |
| | 小計 | 23,373,000 | 23,983,484 | △ 610,484 | |
| 19 | 予備費 | 767,000 | 0 | 767,000 | |
| 20 | 次期繰越金 | | 767,055 | △ 767,055 | |
| | 合計 | 24,140,000 | 24,750,539 | △ 610,539 | |

特別会計予算

| No. | 項目 | 期首残高 | 期中増 | 期中減 | 期末残高 | 摘要 |
|-----|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1 | 特別定期預金 | 1,500,000 | 0 | 0 | 1,500,000 | みずほ定期預金 |
| 2 | 自治会活動賠償責任保険 | 461,042 | 8,728,660 | 8,752,227 | 437,475 | 71,900世帯 |
| | 合計 | 1,961,042 | 8,728,660 | 8,752,227 | 1,937,475 | |

【報告事項】

規程の一部改正について（報告）

本会の運営に関わる規程の一部を下記のとおり改正したので報告します。

1. 専門部規程

- (1) 平成29年6月13日 組織の運営強化、防災関係事項の検討、住民の安全・安心の検討する「生活安全部」の設置

2. 地区連合会規程

- (1) 平成29年6月13日 横山北地区連合会における長房北団地自治会が、都営住宅の建替えにより、新設の長房東団地に移転し、新たに各号棟ごとに自治会を再編
(1減・5増 町会・自治会数 合計 356)

会則・規程集

平成30年5月27日現在

八王子市町会自治会連合会

八王子市町会自治会連合会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、八王子市町会自治会連合会（以下「本会」という）と称し、略称を町自連とし、事務所を八王子市元横山町一丁目29番3号に置く。

(目 的)

第2条 本会は、町会・自治会・管理組合相互の連絡及び親睦を図り、共通の諸問題について協議し、地域の発展に寄与することを目的とする。

第2章 組織・運営

(構 成)

第3条 本会は、八王子市内の町会・自治会・管理組合を以て構成し、別途定める地域毎に地区連合会を設ける。

2. この会は、地区連合会長を以て運営する。

第3章 事 業

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 町会・自治会・管理組合の自主性確立、福祉の増進と環境浄化に努める。
- (2) 地区連合会の活動内容の情報交換と問題点を集約し、問題解決に向けての活動を行う。
- (3) 各官公署その他各種団体と連携し協力する。
- (4) その他、本会において必要と認めた事業。

第4章 役 員

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-------------|-------|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 副 会 長 | 若干名 |
| (3) 会 計 | 2 名 |
| (4) 監 事 | 3 名 |
| (5) 常 任 理 事 | 26名以内 |
| (6) 理 事 | 若干名 |

(職 務)

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 会計は、本会の会計を処理する。
- (4) 監事は、会務並びに会計を監査する。
- (5) 常任理事は、会の運営に関する事項を協議する。
- (6) 理事は、会の運営に関する事項の相談及び協議する。

(選出)

第7条 役員の選出方法は次のとおりとする。

- (1) 役員は地区連合会長及びその経験者から選任する。
- (2) 会長及び監事は、別に定める役員選考委員会規程で選考委員会を設置し、候補者の選考を行い、常任理事会に諮ったうえ総会で決定する。
- (3) 副会長及び会計は、会長が推薦し常任理事会に諮ったうえ総会で決定する。
- (4) 常任理事は地区連合会長を以て選任する。
- (5) 理事は、地区連合会長経験者から選任し、会長が推薦し常任理事会で決定する。

(専門部)

第8条 会務遂行のため必要に応じて、常任理事会の合議により別に定める専門部規程で専門部を設置することができる。

(任期)

第9条 役員の任期は2年とし再任を妨げない。

2. 欠員補充で就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問)

第10条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

2. 顧問及び相談役は、常任理事会において推薦し会長が委嘱する。

第5章 会議

(会議)

第11条 会議は、定期総会・臨時総会・常任理事会・三役会とする。

2. 会議の招集は、必要に応じて会長が招集する。但し、会議の構成員の半数以上が開催を求めたときは、会長は会議を招集しなければならない。

(総会)

第12条 総会は、町会長・自治会長・管理組合理事長(以下「町会長等」という)を以て毎年1回開催する。但し、必要に応じて臨時に開催することができる。

2. 総会は、次の事項を議決する。
 - (1) 事業報告及び事業計画の審議
 - (2) 決算及び予算の審議
 - (3) 役員の選出
 - (4) 会則の改廃
 - (5) その他重要と認めた事項
3. 総会の議長は、町会長等の中から選出する。
4. 総会はすべての町会長等の2分の1以上の出席(委任状を含む)により成立し、出席者の過半数を以て議決する。但し、可否同数の場合は議長の採決による。

(三役会)

第13条 三役会は、会長・副会長・会計を以て構成し、本会の運営に必要な事項を審議する。但し、監事は出席し意見を述べることができる。

2. 三役会の議長は、会長がその任にあたる。
3. 三役会は、構成員の過半数を以て成立し、出席者の過半数を以て議決する。但し、可否同数の場合は議長の裁決による。

(常任理事会)

第14条 常任理事会は、会長・副会長・会計・常任理事・理事を以て構成し、本会の運営に必要な審議をする。但し、監事は出席し意見を述べることができる。

2. 常任理事会の議長は、会長がその任にあたる。
3. 常任理事会は構成員の過半数を以て成立し、出席者の過半数を以て議決する。但し、可否同数の場合は議長の裁決による。

第6章 事務局

(事務局)

第15条 会務遂行のため事務局を置く。

- (1) 事務局は、会長の指示により会の運営を掌握し事務一切をつかさどる。
- (2) 事務局は三役会で選任し、常任理事会で承認の上会長が委嘱する。但し、事務局は町会長等以外から選任することができる。
- (3) 事務局は、会議に出席し、意見を述べるることができる。

第7章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、分担金・補助金・寄付金その他を以てこれに充てる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

付則1. この会則は、平成14年6月8日に制定し、施行する。

尚、設立年度の役員任期は1年とする。

2. 事務所については決定次第本文に追記できるものとする。
3. 平成21年5月23日に改正し、施行する。
4. 平成24年5月27日に改正し、施行する。
5. 平成26年5月25日に改正し、施行する。
6. 平成27年5月31日に改正し、施行する。

地区連合会規程

第1条 会則第3条による地区連合会は次のとおり区分する。

2. 地区連合会の基準は、5町会以上で1, 500世帯以上とする。尚、既存の地区連合会は、基準に沿うよう努めるものとする。

第2条 前条に基づき次のとおり設定する。

| | | |
|---------------|----|--------|
| (1) 中部地区連合会 | 7 | 町会・自治会 |
| (2) 東部地区連合会 | 10 | |
| (3) 元横地区連合会 | 6 | |
| (4) 東南部地区連合会 | 6 | |
| (5) 中央部地区連合会 | 2 | |
| (6) 南部地区連合会 | 12 | |
| (7) 西部第一地区連合会 | 7 | |
| (8) 西部第二地区連合会 | 6 | |
| (9) 西部第三地区連合会 | 8 | |
| (10) 本町地区連合会 | 3 | |
| (11) 中央地区連合会 | 21 | |
| (12) 東北部地区連合会 | 14 | |
| (13) 浅川地区連合会 | 22 | |
| (14) 由木地区連合会 | 19 | |
| (15) 鑓水尾根協議会 | 6 | |
| (16) 横山南地区連合会 | 27 | |
| (17) 横山北地区連合会 | 48 | |
| (18) 元八地区連合会 | 27 | |
| (19) 恩方地区連合会 | 30 | |
| (20) 川口地区連合会 | 16 | |
| (21) 加住地区連合会 | 14 | |
| (22) 由井地区連合会 | 23 | |
| (23) 北野地区連合会 | 22 | |

町会・自治会数 合計 356

付則1. この規程は、平成14年6月8日に制定し、施行する。

2. 平成14年9月10日の役員会にて浅川地区の加盟承認により追記。
3. 平成16年3月新規加盟脱会集計により修正。
4. 平成17年5月新規加盟脱会集計により修正。
5. 平成18年6月新規加盟脱会集計により修正。
6. 平成19年4月10日に改正し、施行する。
7. 平成19年5月新規加盟脱会集計により修正。
8. 平成20年5月新規加盟脱会集計により修正。
9. 平成20年6月新規加盟脱会集計により修正。
10. 平成21年5月分割により修正。

11. 平成 21 年 6 月新規加盟脱会集計により修正。
12. 平成 22 年 5 月新規加盟脱会集計により修正。
13. 平成 23 年 5 月新規加盟脱会集計により修正。
14. 平成 24 年 5 月新規加盟脱会集計により修正。
15. 平成 25 年 5 月地区連合会再編及び新規加盟により修正。
16. 平成 26 年 5 月新規加盟脱会集計により修正。
17. 平成 27 年 5 月 31 日に改正し、施行する。
18. 平成 27 年 5 月新規加盟脱会集計により修正。
19. 平成 28 年 3 月 8 日の役員会にて鏈水尾根協議会の新規加盟承認により追記。
平成 28 年 3 月 8 日新規加盟、連合会間移動集計により修正。
20. 平成 28 年 5 月脱会集計により修正。
21. 平成 28 年 9 月 13 日の役員会にて、長房西団地連合自治会構成団体の新規加盟承認により修正。
22. 平成 29 年 6 月新規加盟脱会集計により修正。

会計規程

- 第1条 この規程は、会則に基づき会計処理及び会計監査について定める。
- 第2条 予算書の作成は事業計画を基礎にして、常任理事会で原案を作成し、総会の議決に付す。
- 第3条 出納事務は、すべて所定の伝票を使用しなければならない。
2. 伝票は入金伝票、出金伝票の2種類とする。
- 第4条 伝票は原則として担当者が起票し、会計の検査を得て、会長が決裁する。
2. 伝票には領収証又は請求書等の証票類を添付しなければならない。但し、交通費等でその添付が困難な場合はこの限りではない。
- 第5条 担当者は、入金伝票に現金を添えて入金手続きを行うものとする。ただし、銀行や郵便局等による振込み入金の場合は、入金通知書を入金伝票に添付する。
- 第6条 担当者は、原則として決裁済みの出金伝票により出金手続きを行う。
2. 会計は必要に応じて、小口現金を常備金として事務局に手渡すことができる。
- 第7条 会計が行う出納事務を円滑にするため、事務局に補助業務をさせることができる。
- 第8条 郵便局の振替口座は、会計名義で作成し管理する。
2. 預金通帳は、会計名義で作成し管理する。
- 第9条 会計は、伝票に基づいて会計帳簿を作成すると共に、収支計算書を作成しなければならない。
2. 会計帳簿には、伝票番号・金額・摘要を記帳する。尚、伝票番号は年度単位の通し番号とする。
- 第10条 会計は、年度末に会計を締め切り、予算書と対比した決算書の原案を作成し、常任理事会に付議して決算書を作成する。
2. 会長は、定期総会前に、監事に決算書を提出し監査を受けなければならない。
 3. 決算書の監査を受けた後、常任理事会で確認し定期総会の議決に付する。
- 第11条 監査は原則として年1回とするが、監事の判断で必要ある場合は臨時に行うことができる。
2. 監事は、監査に必要とする書類の提出を求め、又は役員より事情を聴取することができる。
- 第12条 監事は、監査の都度常任理事会に報告し、その結果を定期総会に報告しなければならない。
- 付則1. この規程は、平成15年4月1日に制定し、施行する。
2. 平成27年5月31日に改正し、施行する。

分担金規程

- 第1条 会則第16条に基づく町会・自治会・管理組合の分担金は総会において決定する。
1. 1世帯あたり年額20円とする。
- 第2条 前条の分担金の算出は、当該年度の「八王子市町会等事務交付金交付申請」の世帯割額の世帯数とする。
- 第3条 前条の分担金は、定期総会終了後地区連合会毎に、まとめて郵便振替で8月末日までに納入する。
- 付則1. この規程は、平成14年6月8日に制定し、施行する。
2. 平成16年5月11日に改正し、5月30日承認・施行する。
 3. 平成17年5月10日に改正し、施行する
 4. 平成20年8月12日に改正し、平成21年度より適用する。
 5. 平成27年5月31日に改正し、施行する。

役員選考委員会規程

(趣 旨)

- 第1条 この規程は、会則第7条第1項(2)に定める、会長及び監事の選出について、地域の意思を反映させ公平且つ妥当性を確立し、候補者を選出するために設ける役員選考委員会(以下「選考委員会」という)について定める。

(設置・解散)

- 第2条 選考委員会は総会前に設置し、総会にて役員選出後解散する。

(構 成)

- 第3条 選考委員会は、会長、副会長、会計及び監事を除く常任理事の中から選任された7名によって構成する。
2. 選考委員会には、委員長及び副委員長を置く。
 3. 委員長は、会務を統括する。
 4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があった場合はその職務を代理する。

(会 議)

- 第4条 選考委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
2. 役員候補の選考にあたっては、委員の過半数の出席で成立し、出席者の全員一致が望ましいが、過半数の賛成を以て議決することができる。

(推 薦)

- 第5条 選考委員会で選任された候補者は、常任理事会に報告し常任理事会の承認を得た上で、総会に提案しなければならない。

- 付則1. この規程は、平成21年4月27日に制定し、施行する。
2. 平成27年5月31日に改正し、施行する。

専門部規程

(目的)

第1条 この規程は、組織の運営を効率よく機能させるため、会則第8条に基づく専門部を設置し、役員全員が役割分担して推進することを目的とする。

(専門部)

第2条 会務を円滑に遂行するため、次の専門部を設置する。

(1) 総務部 (2) 広報部 (3) 事業部 (4) 組織部 (5) 生活安全部

(職務分掌)

第3条 各部の職務分掌は以下のとおりとする。但し、事務局は各専門部の事務局も兼ねるものとする。

(1) 総務部

広報部、事業部、組織部及び生活安全部に関わる部分を除き、総会・総会後の懇親会等、その他会務全般の運営に関わる。

(2) 広報部

広報紙「町自連だより」、回覧「広報 町自連」の発行、ホームページ「町自連」の管理運営のほか情報管理及び広報活動全般を担当する。

- ① 地区連合会長の下に地区広報部員を置く。
- ② 地区広報部員は、地区の広報担当として地区連合会長を補佐する。
- ③ 地区の情報は、地区連合会長を通して広報部に提供する。

(3) 事業部

研修会・懇親会等事業に関する事項を担当する。

(4) 組織部

加入促進をはじめ組織の拡大強化に関する事項を担当する。

(5) 生活安全部

防災、防犯、交通等住民の安全・安心に関する事項を担当する。

(担当)

第4条 専門部は、活動を機動的に推進するため、常任理事及び理事を専門部に配属し、会長は全体を統括する。また、事務局は各専門部の事務局担当を補佐する。

2. 各専門部に部長及び副部長を置く。
3. 部長及び副部長は三役を以ってあて、副会長を部長に選任し、担当する部の運営にあたる。

(その他)

第5条 規格外事項については、常任理事会で協議する。

付則1. この規程は、平成21年9月8日に制定し、施行する。

2. 平成22年5月11日に改正し、施行する。
3. 平成23年6月14日に改正し、施行する。
4. 平成27年5月31日に改正し、施行する。
5. 平成27年7月14日に改正し、平成27年5月31日に遡って施行する。
6. 平成29年6月13日に改正し、施行する。

弔慰金規程

- 第1条 本会の町会長・自治会長・管理組合理事長及びその配偶者が次に該当するときには、見舞金あるいは香典・生花を贈ることができる。
- 第2条 町会長・自治会長・管理組合理事長の見舞金および弔慰金の内容は次のとおりとする。
- (1) 不慮の災害による現居住家屋の焼失又は損壊の場合は、損害の程度により常任理事会で協議の上見舞い金額を決定する。但し、緊急を要すると会長が認めたときは事後報告に代えることができる。
 - (2) 死亡の場合は、1万円の香典及び生花1基。
- 第3条 町会長等の配偶者が死亡した時の香典は1万円とする。
- 第4条 連絡方法については次のとおりとする。
- (1) 当該町会・自治会・管理組合は、地区連合会長に連絡をする。
 - (2) 地区連合会長は、事務局長に連絡する。
 - (3) 事務局長は、会長、副会長等に連絡し指示を受ける。
- 付則1. この規程は、平成14年6月8日に制定し、施行する。
2. 平成19年3月13日に改正し、施行する。
 3. 平成27年5月31日に改正し、施行する。
 4. 平成28年3月8日に改正し、施行する。

表彰規程

- 第1条 本会の地区連合会長・町会長・自治会長・管理組合理事長が次の表彰基準に該当するときには、常任理事会の決定に基づき表彰することができる。
- 第2条 表彰の基準は次のとおりとする。
- (1) 地区連合会長・町会長・自治会長・管理組合理事長を継続して4年以上努め退任した者。
 - (2) 町会長・自治会長・管理組合理事長を通算して4年以上努め退任した者で地区連合会長が推薦する者。
 - (3) 地区連合会長を通算して4年以上努め退任した者
 - (4) 本会の運営に特に功労のあった者。
- 第3条 表彰の内容は次のとおりとする。
- (1) 感謝状及び記念品を贈呈する。
- 第4条 連絡方法については次のとおりとする。
- (1) 当該町会・自治会・管理組合は、年度末までに就任・退任年月日を明示し、地区連合会長に報告する。
 - (2) 地区連合会長は、年度始めの会長名簿提出時に会長に報告する。
 - (3) 会長は、年度始めの常任理事会に名簿を提出し、表彰の承認を受けるものとする。
- 第5条 表彰は、原則として定期総会に行うものとする。
- 付則1. この規程は、平成15年4月1日に制定し、施行する。
2. 平成27年5月31日に改正し、平成27年4月1日に遡って施行する。
 3. 平成27年7月14日に改正し、平成27年4月1日に遡って施行する。
- なお、平成28年度以降の対象については、八王子市町会自治会連合会発足以降とする。

事務局員職務規程

(総 則)

第1条 この規程は、会則第15条に基づき事務局について定める。

(事務局)

第2条 事務局には、事務局長、事務局次長及び事務局員を置くことができる。

(事務局長)

第3条 事務局長は、会則第15条に基づき三役会で選任し、常任理事会で承認の上会長が委嘱する。但し、事務局長は町会長・自治会長以外から選任することができる。

2. 事務局長は、会長の指示により事務一切をつかさどる。
3. 事務局長は、原則ボランティア活動とするが、実費弁償として一定額を支給する。その金額については、三役会で検討し役員会で決定する。尚、通勤交通費は別に定める細則に基き支給する。

(事務局次長)

第4条 事務局次長は、会則第15条に基づき三役会で選任し、常任理事会で承認の上会長が委嘱する。但し、事務局次長は町会長・自治会長以外から選任することができる。

2. 事務局次長は、事務局長の指示により事務を行う。
3. 常勤の事務局次長は、雇用契約書(別紙様式)を取り交わし双方が各一部保管する。その給料については、三役会で検討し常任理事会で決定する。尚、通勤交通費は別に定める細則に基づき支給する。
4. 非常勤の事務局次長は、ボランティア活動とするが、実費弁償として一定額を支給する。その金額については、三役会で検討し常任理事会で決定する。

(事務局員)

第5条 事務局員を雇用するときは、会長が行う書類審査と面接結果に基づき三役会で検討・決定し常任理事会に報告する。

2. 採用が決定した者は、雇用契約書(別紙様式)を取り交わし双方が各一部保管する。
3. 勤務は、月曜日から金曜日の9時～12時、13時～16時とし、2人制1人勤務とする。但し、国民の祝日及び年末年始は休日とする。尚、三役会・常任理事会・部会にも出席するものとする。
4. 会が行う事業・行事にはボランティア活動となるが、出席するものとし実費費用は会の負担とする。
5. 部会等に出席した場合は、実費弁償として一定額を支給する。その額は、別途三役会で検討し常任理事会で決定する。
6. 賃金は、三役会で検討し常任理事会で決定する。毎月月末締めで翌月15日に支払うものとする。尚、通勤交通費は別に定める細則に基き支給する。

(雇用期間)

第6条 常勤の事務局次長及び事務局員の雇用期間は、一年を超えない範囲としその終期は3月31日とする。尚、会長が必要と認めるときは、雇用期間を更新することができる。

(勤 務)

第7条 事務局員は、八王子市町会自治会事務所に勤務し、会長及び事務局長の指示により誠実に事務局の職務を遂行する。

2. 八王子市町会自治会連合会(以下「本会」という)の名誉又は信用を傷つける行為をしないこと。

3. 本会、関係機関等の機密を他に漏らさないこと。
4. 職務を遂行するにあたって、知り得た個人情報等の漏洩防止のために、次に挙げる事項について遵守しなければならない。
 - (1) 知り得た情報を第三者に漏らしたり、私的に利用してはならない。退職後も同様とする。
 - (2) パソコン等から取得できる個人情報等については、コピー、プリントアウト、その他複製及び他のパソコンやネットワークにデータ送信等をしてはならない。

(臨時事務局員)

第8条 職務の都合上、会長が三役会に諮り臨時の事務局員を置くことができる。この場合、業務一回当り実費弁償として実費を支払うものとする。その額は別途三役会で検討し常任理事会で決定する。

(その他)

第9条 規格外事項については、常任理事会で協議する。

- 付則1. この規程は、平成18年9月12日に制定し、平成18年7月1日に遡って施行する。
2. 平成19年7月10日に改正し、平成19年4月1日に遡って施行する。
 3. 平成20年4月8日に改正し、平成20年4月1日に遡って施行する。
 4. 平成24年4月10日に改正し、平成24年4月1日に遡って施行する。
 5. 平成27年5月31日に改正し、平成27年4月1日に遡って施行する。

事務局員の通勤交通費細則

(総 則)

第1条 この細則は、事務局員職務規程の第3条3項、第4条3項及び第5条6項に基づく通勤交通費について定める。

(通勤交通費)

第2条 通勤交通費は、賃金の支払い時に併せて支払うものとする。

(通勤交通費算出基準)

第3条 通勤交通費の対象は、片道2km以上とし、算出基準は下記のとおりとする。

1. 公共交通機関を利用する場合は合理的かつ最小限の実費を支給する。
2. 自転車の場合は、月額2,000円とする。
3. 原付自転車、二輪自動車及び自家用自動車の場合は下記のとおりとする。
 - (1) 2～3km ⇒ 月額 2,000円
 - (2) 3～6km ⇒ 月額 3,000円
 - (3) 6～9km ⇒ 月額 4,500円
 - (4) 9～12km ⇒ 月額 6,000円
 - (5) 12～15km ⇒ 月額 7,500円
 - (6) 15～18km ⇒ 月額 8,900円
 - (7) 18～21km以上 ⇒ 月額 10,400円

(その他)

第4条 規格外事項については、常任理事会で協議する。

- 付則1. この細則は、平成21年7月14日に制定し、平成21年4月1日に遡って施行する。
2. 平成27年5月31日に改正し、平成27年4月1日に遡って施行する。

広告の取扱規程

(目 的)

第1条 この規程は、八王子市町会自治会連合会が作成する広報紙・ホームページ等に掲載する広告の取扱について定め、併せて町会自治会活動に必要で適正な情報の提供に資するとともに、自主財源の確保を図ることを目的とする。

(広告掲載の対象物)

第2条 会員への情報提供に資する印刷物及び電子情報等は、広告掲載に努めるものとする。但し、常任理事会が広告掲載を妥当でないと認めるものは、広告掲載の対象から除外する。

(掲載の範囲)

第3条 掲載できる広告は、地区連合会及び町会・自治会・管理組合等の活動を支援するためのものであって、その範囲は次のいずれにも該当しないこと。

- (1) 印刷物等の公共性・中立性及び品位を損なうおそれのあるもの。
- (2) 政治・宗教・個人の宣伝に係わるもの。
- (3) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの。
- (4) その他、常任理事会が掲載する広告として妥当でないと認めたもの。

(広告の掲載順序)

第4条 掲載する広告の種類及び掲載の順位は、次のとおりとする。

- (1) 国、地方公共団体、公社、公益法人及びそれに類するもの。
- (2) 私企業のうち、公共的性格のある企業。
- (3) (1) 及び (2) に掲げる以外の私企業及び自営業。
- (4) その他、掲載する広告として妥当と常任理事会で認めるもの。

(広告の掲載位置)

第5条 広告の掲載位置は、原則として次のとおりとする。

- (1) 「町自連だより」は、一面を除いて広報部が指定する位置。
- (2) ホームページは、広報部が指定する位置。
- (3) その他、常任理事会が指定する位置。

(広告掲載料)

第6条 広告掲載料については、印刷物等の作成及び広告募集に要する経費並びに類似広告の市場価格等も勘案し広報部で決定するものとする。

(掲載希望者の募集)

第7条 広報紙及びホームページ等により広告掲載希望者を公募するものとする。

2. 前項に係わらず、第4条に定める団体に対し、広告掲載の案内をすることができる。

(広告の申込み)

第8条 広告を掲載しようとするものは、広告掲載申込書(別紙様式)に掲載しようとする広告の原稿を添えて、会長に申込みものとする。

(広告掲載の決定)

第9条 会長は、前条の申込書を受理したときは、広報部に諮り第3条に基づく掲載の可否を決定する。尚、掲載枠を超える応募があった場合は抽選とする。

2. 広告掲載の可否を決定したときは、その結果を申込者に通知(別紙様式)するものとする。
3. 広告掲載の決定通知を受けた申込者(以下「広告主」という)は、速やかに広告の版下原稿を提出すること。

(広告掲載料の納付)

第10条 広告掲載料は、掲載の決定通知後指定する期日までに、一括納入するものとする。

(広告主の責任等)

第11条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

2. 版下原稿の作成経費は、広告主の負担とする。

(広告掲載の取り消し)

第12条 会長は、印刷物等の編集・発行上支障があるとき又は指定する期日までに版下原稿を提出しなかったとき、もしくは広告掲載料を納入しなかったときは、広告の掲載を取り消すことができる。

(広告掲載料の返還)

第13条 広告掲載が決定した後、広告主の責に帰さない理由により、広告が掲載できなかったときは、広告掲載料を返還する。

(その他)

第14条 規格外事項については、常任理事会で協議する。

付則1. この規程は、平成18年10月10日に制定し、施行する。

2. 平成19年7月10日に改正し、平成19年4月1日に遡って施行する。

3. 平成27年5月31日に改正し、施行する。

ホームページの管理規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、八王子市町会自治会連合会ホームページ(町自連=ちょうじれん)・地区連合会ホームページの作成及び更新のほか、地区連合会及び町会・自治会・管理組合のホームページをリンクする場合等について定める。

(目 的)

第2条 ホームページは、八王子市町会自治会連合会の常任理事会が設置した広報部の責任の下に、傘下の町会・自治会・管理組合をはじめ八王子市民に対して、人々の交流・親睦をはじめ安全・福祉・健康等更なる増進強化を図り、町会自治会活動の活性化を図るための情報発信のツールとして活用することを目的とする。

(広報部の権限)

第3条 広報部では、ホームページに掲載する内容が、前条の目的に沿うものであることの確認を行い、目的を逸脱し公序良俗に反すると判断した場合は、掲載しないものとする。

(責 務)

第4条 運用に際しては、会長もしくは地区連合会長は、ホームページに掲載する内容について、広報部員との情報共有を図り、情報の精査及び情報の適正な管理を行うものとする。

(運 用)

第5条 広報部員は、ホームページの更新等にあたっては、付与されたパスワードを使用し、適正に管理するとともに、情報発信に努めるものとする。

(リンクの禁止)

第6条 第2条に定める目的から逸脱するところのリンクの設定は禁止する。

(掲載の禁止事項)

第7条 以下の項目については、ホームページに掲載することを禁止する。

1. 常任理事会で未承認事項
2. 第三者への誹謗・中傷
3. わいせつな画像・文章
4. 著作権を侵害するような記事
5. 暴力を助長するような記事
6. 特定の宗教・政治団体を支持し、又は反対すること。
7. システムの破壊及び正常な運営の妨害につながる情報の掲示
8. 人権侵害や名誉毀損等、法律に触れる内容を含むもの
9. その他不適切な内容を含む記事

(その他)

第8条 規格外事項については、常任理事会で協議する。

付則1. この規程は、平成20年11月11日に制定し、施行する。

2. 平成27年5月31日に改正し、施行する。
3. 平成28年3月8日に改正し、施行する。

町会等地区連合会交流事業助成金交付規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、町会等地区連合会（以下「地区連合会」という）が実施する交流事業に対し、八王子市町会自治会連合会(以下「本会」という)が、当該年度において予算の範囲で交付する助成金について、必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 地区連合会の交流事業を推進し、地域活動の活性化に資することを目的とする。

(地区連合会)

第3条 この規程における地区連合会とは、本会に届け出た町会・自治会・管理組合のほか、地域を中心として複数で構成されたもので、自主的かつ民主的に組織し運営されていて市に届出済みの団体をいう。更に、単位町会等間の親睦と融和及び地域福祉の向上を図るため、各種の公共性のある活動を行っている団体をいう。

(交付の対象)

第4条 助成金の交付の対象となる事業は、町会等活性化のため、地区連合会の交流事業としてふさわしい内容のもので、年1回とする。

(対象経費)

第5条 助成の対象となる経費は、次のとおりとする。

- ① 報償費(講師謝礼等)
- ② 借上げ費(会場・バス等)
- ③ 印刷費
- ④ 交通費
- ⑤ 教材等購入費
- ⑥ 通信運搬費
- ⑦ その他会長が特に認めた経費

(算定基準)

第6条 助成金の額は、1地区連合会につき10万円以内とする。

(交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする地区連合会は、交付申請書(第3号様式)に事業計画書等の関係書類を添えて、指定する期日前までに会長に提出するものとする。

2. 八王子市における他の助成金をはじめ、国や他の自治体及び公共団体等からの助成金との併用はできない。

3. 交付決定より前に終了する事業は、対象とならない。

(交付決定)

第8条 会長は、前条の交付申請を適当と認めるときは、速やかに交付の決定をし、交付決定通知書(第4号様式)により申請者に通知するものとする。

(助成金の交付)

第9条 助成金の交付については、前条に定める交付決定通知の後、申請者からの請求に基づき30日以内に行うものとする。

(助成金の経理と実績報告)

第10条 助成金は、地区連合会の会計に繰り入れた上、第6条に定める事業費として使用しなければならない。

2. 交流事業が完了したときは、完了後1ヶ月以内に事業に要した費用の実績報告書(第5号様式)を収支決算書等の関係書類とともに提出しなければならない。

(助成金の額の決定)

第11条 前条第2項の実績報告書を審査した結果、助成事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められる場合には、交付すべき助成金の額を確定し、確定通知書(第6号様式)により申請者に通知するものとする。

(取消し及び返還)

第12条 次の各号に該当する場合は、会長は、助成金の交付を取消し、または既に交付した補助金の返還を命じることができる。

(1) 助成金をその目的に反して使用したとき。

(2) その他この規程に違反したとき。

(助成金に関する調査)

第13条 会長は、助成金の交付について必要と認めるときは、地区連合会に対し、交流事業関係書類及び助成金の経理に関する書類を提出させ、または実地に調査することができる。

付則1. この規程は、平成20年4月8日制定し、平成20年4月1日に遡って施行する。

2. 平成20年11月11日に改正し、施行する。

3. 平成22年9月14日に改正し、施行する。

4. 平成22年10月12日に改正し、平成22年11月1日に施行する。

5. 平成27年5月31日に改正し、施行する。

町会等設備整備備品提供事業運用規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、八王子市町会・自治会設備整備支援補助金交付要綱に基づき、八王子市町会自治会連合会（以下「町自連」という。）が実施する町会・自治会等に対する備品提供事業の当該年度において予算の範囲で提供する備品について、必要な事項を定める。

2 本事業は、市が財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、備品提供事業の助成を行うことから、町自連が事業の主体となり、備品の購入、提供、管理、その他コミュニティ助成事業で定める必要な事務を行う。

3 提供する備品は、助成事業の趣旨により無償貸与とする。

(目 的)

第2条 町会・自治会等への備品提供事業を通じて、地域活動の活性化に資することを目的とする。

(町会・自治会等)

第3条 この規程における町会・自治会等とは、町自連に加入の町会、自治会、管理組合、地区連合会のほか、未加入の町会、自治会、管理組合及び市に届出済みの団体をいう。

(申請対象団体)

第4条 申請対象となる団体は、市の限られた補助金の範囲内での提供、また、多くの町会・自治会等に広く備品を提供するため、未助成団体を優先する。

2 助成実施団体の申請については、助成後5年経過後の前年度の指定する期日までに本会に申請できるものとする。

3 同一の建物を複数の町会・自治会等で利用している場合については、備品を共用することが可能なため、申請は代表の町会・自治会等に限定する。

4 町会会館等の建設にあたっての申請については、竣工後に申請できるものとする。

(対象となる備品)

第5条 対象となる備品は、地域コミュニティ活動に必要な備品として、相応しい内容のもので、別表に掲げるものとする。

(備品提供申請)

第6条 備品の提供を受けようとする町会・自治会等は、設備整備事業備品提供申請書（第1号様式）に希望する備品の関係書類を添えて、提供希望年度の前年度の指定する期日までに本会に申請するものとする。

(選 考)

第7条 備品提供の対象となる町会・自治会等への助成額は、1団体につき20万円以内とし、提供の対象とする町会・自治会等については、町自連三役会で構成する選考会にて決定するものとする。

(内 定)

第8条 前条の選考の結果、内定した対象の町会・自治会等に、備品提供選考結果通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

(申請の変更)

第9条 事業計画の変更や収支計画の変更及び備品の変更の必要が生じた場合は、速やかに設備整備備品提供変更申請書（第3号様式）を作成し、町自連に提出すること。

(決 定)

第 10 条 申請年度の翌年度、町会・自治会等に、備品提供決定通知書（第 4 号様式）により申請者に通知するものとする。

(備品の提供時期)

第 11 条 備品の提供時期は、申請年度の翌年度とする。

(備品の管理)

第 12 条 提供を受けた備品は、町会・自治会等で適切な管理をおこなうこと。

なお、破損等により廃棄処分する場合には、町自連まで連絡すること。

付則 1. この規程は、平成 26 年 9 月 9 日制定し、施行する。

2. 平成 27 年 5 月 31 日に改正し、施行する。

3. 平成 27 年 10 月 13 日に改正し、平成 27 年 8 月 27 日に遡って施行する。

<別 表>

※無償貸与の対象となる備品は下記のとおり

| 対象となる備品 |
|--------------------|
| 机、椅子、テーブル、座卓、収納庫など |

※参考：無償貸与の対象とならない備品は下記のとおり

| 対象とならない備品 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・個人の利用にとどまるもの・広場の砂場や遊歩道等の整備・建物と実質一体とみなせるもの（トイレ、畳、カーペット、襖、アコーディオンカーテン等）・特定の宗教団体、宗教施設の名称が入ったお祭り用備品・防災目的の備品（市指定の防災資器材関連）・地域性のない楽器類・自転車・動力のついた屋台、山車等・車両に搭載する目的の備品・防犯カメラ・水車・PC アプリケーションソフト（パソコンと一体となっているものは対象とする）・ホテル等の育成に関する設備、備品・一般調理器具・照明器具等（電球のみの場合） |

八王子市町会自治会連合会備品管理運営規程

(目的)

第1条 この規程は、八王子市町会自治会連合会（以下「町自連」という。）の所有する備品を適正に管理し、その使用の際の取り扱いについて必要な事項を定めることを目的とする。

(保管場所)

第2条 備品の保管場所は、無償貸与を受ける団体（以下「町会・自治会等」という。）の事務所とする。

なお、公共施設等で公園・防災・コミュニティ等目的が限定されている場所（公園清掃用具倉庫・防災倉庫・地区会館等）については、保管場所対象外とする。

但し、事務所等がない町会・自治会等は町自連の了解を受けた場所とする。

(保管責任者)

第3条 備品の保管責任者は、八王子市町会自治会連合会会長とする。

(維持管理)

第4条 備品の維持管理は、町自連が行うものとする。

(使用方法)

第5条 町会等設備整備備品提供事業運用規程第3条に定める団体の長（以下「町会長」という。）に申し込み、所定の手続きをもって許可を得ること。

(使用の範囲)

第6条 町会・自治会等の活動及び地域コミュニティの活性化を図るために使用する。

(使用時間)

第7条 使用時間は、原則として、町会・自治会等の事務所の利用時間内とする。但し、特に町会長が認めたときは、この限りではない。

(使用料)

第8条 使用料は、無料とする。

(損害賠償)

第9条 備品を使用した者がその備品に損害を与えたときは、損害額を賠償しなければならない。

(譲渡の禁止)

第10条 備品を使用した者は、その備品を譲渡・転貸してはならない。

(移動・廃棄等)

第11条 町会・自治会等は、備品を他の保管場所等に移動する場合、または、破損等により廃棄する場合は、事前に町自連に報告し、承認を受けなければならない。

(その他)

第12条 この規程に定めのない事項については、町自連三役会で決定する。

付則1. この規程は平成26年9月9日に制定し、施行する。

2. 平成27年5月31日に改正し、施行する。

3. 平成27年10月13日に改正し、平成27年8月27日に遡って施行する。

4. 平成29年3月14日に改正し、施行する。

会長等役員の管外出張に伴う車賃支給細則

(総 則)

第1条 この細則は、八王子市町会自治会連合会（以下「本会」という）会長もしくは役員の管外出張に伴う自家用車使用の車賃支給の取扱について定める。

(車賃支給)

第2条 会長もしくは役員が本会を代表して、管外で開催される会議や研修会等に出席する場合は、原則として、公共交通機関を利用するものとするが、やむなく自家用車を使用した場合は、車賃を支給する。

(車賃算出基準)

第3条 車賃の対象は、管外とし、算出基準は下記のとおりとする。

1. 本会の事務所から開催地の会場までの合理的な経路の概算距離とする。
2. 1k m未満の端数は切り捨てとする。
3. 別途定める1k mあたりの単価を乗じた額を支給する。
4. 有料道路等については、実費とする。
5. 自家用車に乗り合わせて利用する場合は、車の所有者のみとする。

(その他)

第4条 規程外事項については、常任理事会で協議する

付則1. この規程は、平成27年5月31日制定し、施行する。

審議会・委員会等委員の参加状況

| No. | 審議会・委員会等名称 | 人数 | 所管部署 |
|-----|--------------------------|----|------------------|
| | 【行政審議会】 | | |
| 1 | 八王子市市民参加推進審議会 | 1 | 総合経営部広聴課 |
| 2 | 八王子市市史編纂審議会 | 1 | 市史編さん室 |
| 3 | 八王子市行財政改革推進審議会 | 1 | 行財政改革部行革推進課 |
| 4 | 八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会 | 1 | 総務部総務課 |
| 5 | 八王子市特別職報酬審議会 | 1 | 総務部職員課 |
| 6 | 八王子市生活安全対策協議会 | 1 | 生活安全部防犯課 |
| 7 | 八王子市消費生活審議会 | 1 | 市民部消費生活センター |
| 8 | 八王子市民生委員推薦会 | 1 | 福祉部福祉政策課 |
| 9 | 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 | 1 | 福祉部福祉政策課 |
| 10 | 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 | 1 | 福祉部福祉政策課 |
| 11 | 八王子市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 | 1 | 福祉部福祉政策課 |
| 12 | 八王子市動物愛護推進協議会 | 1 | 健康部(保健所)生活衛生課 |
| 13 | 八王子市環境審議会 | 1 | 環境部環境政策課 |
| 14 | 八王子市斜面緑地保全委員会 | 1 | 環境部環境保全課 |
| 15 | 八王子市景観審議会 | 1 | まちなみ整備部まちなみ景観課 |
| 16 | 八王子市まちづくり審議委員会 | 1 | まちなみ整備部まちなみ景観課 |
| | | | |
| | 【各種委員会】 | | |
| 1 | 八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会 | 1 | 都市戦略部都市戦略課 |
| 2 | 八王子市親切会 | 2 | 市民活動推進部協働推進課 |
| 3 | 八王子市市民企画事業補助金審査委員会 | 1 | 市民活動推進部協働推進課 |
| 4 | 八王子市海外都市交流連絡推進協議会 | 1 | 市民活動推進部多文化共生推進課 |
| 5 | 八王子市多文化共生推進評議会 | 1 | 市民活動推進部多文化共生推進課 |
| 6 | 八王子市男女共同参画施策推進委員会 | 1 | 市民活動推進部男女共同参画課 |
| 7 | 人権擁護委員 | 1 | 総務部総務課 |
| 8 | 八王子市談合監視委員会 | 3 | 財務部契約課 |
| 9 | 八王子市暴走族追放推進連絡協議会 | 1 | 生活安全部防犯課 |
| 10 | 八王子市防災会議 | 1 | 生活安全部防災課 |
| 11 | 八王子市国民保護協議会 | 1 | 生活安全部防災課 |
| 12 | 認知症高齢者ネットワーク会議 | 1 | 福祉部高齢者福祉課 |
| 13 | 八王子市障害者自立支援協議会 | 1 | 福祉部障害者福祉課 |
| 14 | 八王子市保健福祉センター運営協議会 | 1 | 医療保険部東浅川保健福祉センター |
| 15 | はちおうじ健康づくり推進協議会 | 2 | 健康部(保健所)健康政策課 |
| 16 | 八王子市保健所協議会 | 1 | 健康部(保健所)健康政策課 |
| 17 | 八王子市食育推進会議 | 1 | 健康部(保健所)健康政策課 |
| 18 | 八王子市温暖化防止センター運営委員会 | 1 | 環境部環境政策課 |
| 19 | 八王子市環境推進会議 | 1 | 環境部環境政策課 |
| 20 | 八王子市環境マネジメントシステム監査員 | 1 | 環境部環境政策課 |
| 21 | 八王子市ごみゼロ社会推進協議会 | 3 | 資源循環部ごみ減量対策課 |
| 22 | 八王子市廃プラスチック中間処理施設調査研究協議会 | 1 | 資源循環部ごみ減量対策課 |
| 23 | 八王子市地域公共交通活性化協議会 | 1 | 都市計画部交通企画課 |
| 24 | 八王子市迷惑駐車等防止対策連絡会 | 1 | 道路交通部交通事業課 |
| 25 | 八王子市交通安全対策協議会 | 1 | 道路交通部交通事業課 |
| 26 | 八王子市自転車駐車問題対策協議会 | 3 | 道路交通部交通事業課 |
| 27 | 八王子市保護司候補者検討協議会 | 1 | 東京保護観察所立川支部 |

審議会・委員会等委員の参加状況

| No. | 審議会・委員会等名称 | 人数 | 所管部署 |
|-----|------------------------------|----|------------------|
| | 【検討会・策定委員会】 | | |
| 1 | 使用料等受益者負担適正化検討会 | 1 | 行財政改革部行政管理課 |
| 2 | 八王子市制100周年記念事業実行委員会 | 1 | 市制100周年記念事業推進室 |
| 3 | 八王子市制100周年記念事業実行委員会 広報宣伝委 | 1 | 市制100周年記念事業推進室 |
| 4 | 特定空家等対策懇談会 | 1 | 生活安全部防犯課 |
| 5 | 災害時要援護者支援推進連絡会 | 1 | 福祉部福祉政策課 |
| 6 | 介護保険事業計画策定検討委員会 | 1 | 福祉部高齢者いきいき課 |
| 7 | 八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会 | 1 | 福祉部高齢者いきいき課 |
| 8 | 八王子市障害者計画及び障害者福祉計画策定委員会 | 1 | 福祉部障害者福祉課 |
| 9 | 全国都市緑化八王子フェア実行委員会 | 1 | 都市緑化フェア推進室 |
| 10 | 八王子市都市計画マスタープラン検討委員会 | 1 | 都市計画部土地利用計画課 |
| 11 | 多摩都市モノレール八王子ルート整備促進協議会 | 1 | 都市計画部交通企画課 |
| 12 | 八王子市交通マスタープラン検討委員会 | 1 | 都市計画部交通企画課 |
| 13 | 八王子市中心市街地活性化基本計画策定委員会 | 1 | 拠点整備部中心市街地政策課 |
| 14 | 八王子市住宅マスタープラン改定検討会 | 1 | まちなみ整備部住宅政策課 |
| 15 | 八王子市学校安全対策検討委員会 | 1 | 学校教育部教育総務課 |
| 16 | 八王子市いじめ防止対策推進条例策定検討委員会 | 1 | 学校教育部指導課 |
| | | | |
| | 【行政外郭団体等】 | | |
| 1 | 八王子市学園都市文化ふれあい財団財団 諮問委員会 | 1 | 八王子市学園都市文化ふれあい財団 |
| 2 | 八王子まつり | 1 | 八王子まつり |
| 3 | 八王子まつり実行委員会 実行委員 | 23 | 八王子まつり実行委員会 |
| 4 | 八王子観光協会 | 1 | 八王子観光協会 |
| 5 | 八王子花火大会実行委員会 | 1 | 八王子観光協会 |
| 6 | 全関東八王子夢街道駅伝競走大会実行委員会 委員・運営委員 | 9 | 事務局:スポーツ振興課 |
| 7 | 八王子市社会福祉協議会 理事・評議員 | 15 | 八王子市社会福祉協議会 |
| 8 | 〃 ボランティア活動推進協議会 | 1 | 〃 |
| 9 | 〃 歳末たすけあい募金配分検討委員会 | 1 | 〃 |
| 10 | 八王子交通安全協会 | 1 | 八王子交通安全協会 |
| 11 | 高尾交通安全協会 | 1 | 高尾交通安全協会 |
| 12 | 八王子防犯協会 | 1 | 八王子防犯協会 |
| 13 | 八王子防火防災協会 | 2 | 八王子防火防災協会 |
| 14 | 美しい八王子をつくる会 委員 | 23 | 事務局:ごみ減量対策課 |
| 15 | 東京都赤十字協賛委員支部協議会 | 1 | 日本赤十字社東京都支部 |
| 16 | 「租税教育推進宣言の街・八王子」協議会 | 1 | 事務局:税制課 |
| 17 | 社会を明るくする運動八王子実施委員会 | 1 | 事務局:児童青少年課 |
| 18 | 八王子いちょう祭り祭典委員会 | 1 | 八王子いちょう祭り祭典委員会 |
| 19 | 八王子国際協会 理事 | 1 | 八王子国際協会 |
| 20 | 八王子市地球温暖化対策地域協議会 | 1 | 事務局:環境政策課 |
| | | | |

平成29年度 八王子市町会自治会連合会

町直連地区連合に加盟している町会・自治会・管理組合は以下のとおりです。

29. 6. 26 現在

| 地区連合会 | 団体数 | 世帯数 | 町会・自治会・管理組合名称 | | | | | |
|-----------------------|-----|---------|---|---|--|---|--|--|
| 1 中部地区 会長 小室 崇司 | 7 | 1,841 | 三崎町町会 天神町町会 | 中野町町会 南新町町会 | 南町町会 | 寺町一丁目町会 | 寺町二丁目町会 | |
| 2 東部地区 会長 上田 幸夫 | 10 | 4,774 | 横山町一丁目町会 明神町二丁目町会 | 横山町二丁目町会 明神町三丁目町会 | 横山町三丁目町会 明神町四丁目町会 | 新町町会 東町町会 | 明神町一丁目町会 旭町町会 | |
| 3 元横地区 会長 秋間 利久 | 6 | 1,654 | 元一自治会 | 元横山町第二町会 | 元横山町中部自治会 | 元横山町第四町会 | 元横山町第五自治会 | |
| 4 東南部地区 会長 今 高雄 | 6 | 4,032 | 田町町会 | 子安町一丁目町会 万町一丁目町会 | 子安町二丁目町会 | 子安町三丁目町会 子安町東四丁目町会 | 子安町西四丁目町会 | |
| 5 中央部地区 会長 未 定 | 2 | 730 | 八日町一、二丁目町会 | 上八日町町会 | | | | |
| 6 南部地区 会長 小堺 敏弘 | 12 | 5,469 | 万町二丁目町会 台町二丁目町会 緑町南町会 | 上野町一丁目町会 大横町町会 | 上野町二丁目町会 台町四丁目町会 | 上野町三丁目町会 緑町東町会 | 台町一丁目町会 緑町西町会 | |
| 7 西部第一地区 会長 尾崎 敏夫 | 7 | 2,210 | 元本郷町栄和会 市営元本郷団地自治会 | 元本郷町会 元本郷なごみ会 | 元本郷町一丁目町会 | 西八親和会 | 元本郷町三丁目生栄会 | |
| 8 西部第二地区 会長 筋野 洋志 | 6 | 3,370 | 千人町一丁目町会 長房町水崎町会 | 千人町二丁目町会 | 千人町三・四丁目町会 | 日吉町一丁目町会 | 日吉町二丁目町会 | |
| 9 西部第三地区 会長 戸田 弘文 | 8 | 3,481 | 八幡町一、二丁目町会 本郷町町会 | 八幡上町町会 大横町町会 | 八木町町会 小門町町会 | 追分町会 | 平岡町町会 | |
| 10 本町地区 会長 河西 萬智朗 | 3 | 809 | 本町一丁目町会 | 本町二丁目町会 | 本町三丁目町会 | | | |
| 11 中央地区 会長 成瀬 義雄 | 21 | 9,996 | 元横上町会 中野西一町会 大和田町会 八王子市富士見町自治会 わらび会自治会 | 暁東町会 中野上町西二町会 大和田中央町会 清川町自治会 | 中野町東二丁目町会 中野西三町会 上大和田町会 八王子サンランド自治会 | 中野町東三丁目町会 中野町甲和会 大和田相和会 ひよどり山自治会 | 中野上町東四町会 大和田一丁目町会 大和田町四丁目親和会 仲田橋自治会 | |
| 12 東北部地区 会長 渡辺 孝夫 | 14 | 7,175 | 高倉町町会 宇津木インターヒル自治会 宇津木台中央自治会 | 松風会 平町町会 久保山町町会 | 石川町会 小宮町会 石川団地自治会 | 北八王子町会 大谷町町会 大谷町さつき野台自治会 | 宇津木町町会 丸山町滝山台自治会 | |
| 13 浅川地区 会長 佐戸 博 | 22 | 5,957 | 新地町会 初沢町第一町内会 落合町会 荒井町会 高尾パークハイブ棟管理組合 | 三田町会 初沢町第二町内会 高尾町五丁目町会 指摺町会 高尾下宿町会 | 原宿町会 三和団地自治会 南浅川町会 小仏町会 | 原町内会 高尾町中宿町会 西浅川町会 高尾パークハイブA棟自治会 | 八王子サニーハイブ管理組合 高尾町上宿町会 駒木野町会 廿里町会 | |
| 14 由木地区 会長 井上 克央 | 19 | 5,969 | 下柚木町会 上柚木第2団地自治会 東中野自治会 鎌水町会 | 中山町会 上柚木神明町会 大塚日向自治会 南大沢町会 | 越野自治会 上柚木中央町会 大塚団地自治会 別所町会 | 堀之内町会 上柚木2丁目町会 由木ヶ丘自治会 松木町会 | 南陽台自治会 大塚日影自治会 | |
| 15 鎌水尾根地区 会長 浅井 雄治 | 6 | 1,494 | パークフィナーレ南大沢管理組合、リンクソリエ南大沢管理組合、 プレセダンヒルズ南大沢管理組合、ベルテラッセ南大沢管理組合 | | | 鎌水第二団地自治会、 グランスイート南大沢管理組合 | | |
| 16 横山南地区 会長 石井 修一 | 27 | 14,082 | 散田本町町会 西八王子ハイブ自治会 めじろ台一丁目町会 高尾紅葉台自治会 寺田町町会 上館町会 | 中散田町会 山田町町会 めじろ台二丁目町会 館町町会 寺田東町町会 レーベンスクエアアリアインドビルズ自治会 | 散田東町町会 豊徳台団地自治会 めじろ台三丁目町会 館町団地自治会 大船町会 | 散田町第一町会 朝日ヶ丘自治会 めじろ台四丁目町会 桐田町大巻町会 グリーンヒル寺田自治会 | 東雲町会 狭間町会 めじろ台三田自治会 桐田町一丁目町会 ゆりのき台自治会 | |
| 17 横山北地区 会長 生永 恭博 | 48 | 5,229 | 並木町一丁目町会 長房自治会 長房南団地光南自治会 西2自治会 西25号棟自治会 長房西8号棟自治会 西22自治会 西12自治会 南3号棟自治会 長房東4号棟自治会 | 並木町二丁目町会 長房町中郷町会 あけぼの自治会 西4号棟自治会 西10自治会 西5号棟自治会 西20自治会 西13号棟自治会 長房町南1号棟自治会 長房東3号棟自治会 | 長房台自治会 八王子陵東自治会 南中央自治会 西29自治会 西14号自治会 西6自治会 西17・18・19自治会 長房アパート西15号棟自治会 南2号棟自治会 長房東5号棟自治会 | 船田町会 長房町耐自治会 新緑自治会 西二十八自治会 西7自治会 西16自治会 西26自治会 西23自治会 東1号棟自治会 | 長房町会 ふくののみ自治会 西1自治会 西24自治会 西9自治会 西21自治会 西11号自治会 いちようの会 長房東2号棟自治会 | |
| 18 元八地区 会長 野崎 忠行 | 27 | 10,472 | 大楽寺神戸町会 諏訪団地自治会 叶谷町会 横川町四丁目町会 式分方町一丁目町会 元八王子町三丁目町会 | 大楽寺町関口町会 諏訪下町会 泉町町会 横川町五丁目町会 式分方二丁目町会 松子舞自治会 | 上巻分方町神戸町会 諏訪中町会 横川町一丁目町会 緑ヶ丘町会 川町町会 | 上巻分方町三丁目町会 横川町二丁目町会 つづヶ丘自治会 元八王子町一丁目町会 | 大柳町会 四谷町会 横川町三丁目町会 さつき野自治会 元八王子町二丁目町会 | |
| 19 恩方地区 会長 前原 教久 | 30 | 3,784 | 大幡町会 上小田野町会 辺名町会 佐戸町会 宮ノ下町会 下案下町会 | 紙谷町会 元木町会 川原宿町会 駒木野町会 高留町会 上案下町会 | 宝生寺団地自治会 上下原町会 松竹町会 黒沼田町会 森久保町会 小津町会 | 下小田野町会 あかね台町会 大沢町会 狐塚町会 降宿、醍醐町会 三井緑苑自治会 | 中小田野町会 上宿町会 板当小高井町会 力石町会 川井野町会 大空自治会 | |
| 20 川口地区 会長 荒井 富雄 | 16 | 7,090 | 榎原町東部町会 川口町西部町会 美山町会 美山町縄切地区会 | 榎原西部町会 唐松町会 堀口自治会 | 犬目町会 上川町東部町会 笹の原住宅自治会 | 川口町東部町会 上川町中部町会 川口南町会 | 川口町中部町会 上川町西部町会 唐松住宅自治会 | |
| 21 加住地区 会長 大澤 敬之 | 14 | 3,213 | 尾崎町会 谷野町会 滝町会 | 左入町会 丹木町会 高月町会 | 滝山町一丁目町会 加住町会 馬場谷戸町会 | 滝山町二丁目町会 宮下町会 みついで自治会 | 梅坪町会 戸吹町会 | |
| 22 由井地区 会長 高橋 文夫 | 23 | 7,342 | 小比企町一丁目町会 片倉町会 片倉台自治会 みなみ野エグザガーデン自治会 みなみ野四丁目町会 | 小比企町二丁目町会 片倉町三十鈴自治会 片倉町一丁目町会 みなみ野二丁目町会 | 小比企団地自治会 片倉御殿町会 小比企町三丁目町会 七国一・二丁目町会 | 高見団地自治会 エステート八王子自治会 みなみ野三丁目町会 みなみ野五丁目町会 宇津貫兵衛町会 | 小比企園自治会 七国六丁目町会 兵衛一丁目町会 西片倉町会 北野町上野原町会 | |
| 23 北野地区 会長 廣元 洵 | 22 | 10,438 | 打越町会 長沼町会 日生平山団地八王子地区自治会 高嶺団地自治会 都営長沼第一自治会 サンクレイドル八王子北野台管理組合 | 打越町旭ヶ丘自治会 都営長沼第2自治会 NEC平山団地自治会 北野台自治会 長沼4号棟自治会 | 北野町町会 長沼町東町会 高嶺町会 八王子北野台パークホームズ自治会 あやめ自治会 | 北野町町会 長沼町日邸団地自治会 網ヶ丘一丁目自治会 | 長沼睦町会 | |
| 23地区 | 356 | 120,611 | | | | | | |